

令和 7 年度予算概要

「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」の実現をめざして



新 温 泉 町

目 次

第 1 令和 7 年度予算編成について	1
I 予算編成の基本的な考え方	2
II 予算の概要	3
1 予算規模	3
2 一般会計	3
【歳入概要】	3
【歳出概要】	5
III 予算額	6
1 総括	6
2 一般会計	8
3 特別会計	11
4 公営企業会計	12
第 2 新温泉町総合計画に基づく施策について	13
令和 7 年度 重点事業等の概要	13
1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち	14
2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち	25
3 みんなで支えあう絆のあるまち	35
4 安全で住みやすい環境の整ったまち	40
5 自然と調和して心地よく暮らせるまち	45
6 住民と行政が夢をふくらませるまち	51
令和 7 年度 主な重点事業詳細	55

第 1 令和 7 年度予算編成について

I. 予算編成の基本的な考え方

わが国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、円安等に伴う輸入物価高や世界経済の減速等による下振れリスク、深刻さを増す世界規模での気候変動などの要因により、先行き不透明な状況にあります。そういった中、経済の再生を最優先課題としながら、人口減少・少子高齢化や生産性の向上、脱炭素化、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められています。地方公共団体においても、社会保障関係費や賃金・調達価格の増加が見込まれる中、少子高齢化対策や防災・減災対策など、住民の暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、グリーン社会の実現や教育、医療など社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

新温泉町は、まちづくりの総合的指針となる「第2次新温泉町総合計画」の理念に基づき、「新温泉町町民憲章」を尊重しながら、まちの将来像を『海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 一ふるさとの未来へ “つなぐ” まちづくりー』と定め、今後も、住民一人ひとりが主役となり、豊かな自然環境を生かしながら、笑顔とやすらぎを感じられるまちであり続けるため、町内の温泉資源を最大限に活用し、町名に「温泉」のつく町にふさわしい「元気で 長生き 楽しい町ーおんせん天国ー」を目指します。また、日本遺産の「北前船寄港地」「麒麟獅子舞」、世界農業遺産に認定された「但馬牛」などの地域資源をより効果的に活用できる態勢を確立させ、まちの将来像の実現に向けて、地域特性を生かしながら、次代を担う子どもたちが本町に生まれ育ったことを誇りに思えるまちづくりを積極的に進めます。

令和7年10月1日で合併20周年を迎えます。本町の令和7年度予算は、直面する物価高やデジタル社会への変革期においても、住民が安心して暮らせるよう住民目線の施策を展開しながら、第2次新温泉町総合計画に基づき、更なる事業の深化を図ります。特に、最大の課題である人口減少対策として、子育て施策や住宅施策を重点的に展開し、将来的に人が地域に根付き、さらなる地域の活力の確保につなげていく好循環を生み出し、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくための『子育て支援の充実・未来創生予算 ～新時代で、輝くまち・新温泉町へ！～』としました。

本町の財政状況は、歳入の根幹をなす税収入の増加が極めて困難な状況にあるほか、普通交付税は、物価高や給与改定に伴う一定の財政措置が見込まれるものの、今後、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、更に財源確保が厳しい状況が続くと予想されます。そういった中、地域住民が必要とする病院事業・下水道事業等の経営支援、更には公共施設の維持管理経費を確保するため、財政調整基金を活用して対応します。

予算編成は、住民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを図りつつ、人口減少や少子高齢化、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応し、将来にわたってまちの成長に必要な施策に財源が措置できるよう、より効果的かつ効率的な行財政運営を行う必要があると考えています。

健全な財政運営に配慮しながら、人と自然を活かしたまちづくりの実現に向け、全力で取り組みます。

Ⅱ. 予算の概要

1. 予算規模

令和7年度の一般会計予算規模は、141億9,500万円としました。また、特別会計及び公営企業会計を加えた全体では233億3,097万円としました。

当初予算は通年予算で編成し、予測される全ての収入・支出を計上しました。

2. 一般会計

【歳入概要】

(1) 町税

町税収入は、町の歳入の根幹をなす貴重な自主財源であり、賦課・徴収の両面の観点から税収確保の対策を講じ、徴収率の向上及び滞納縮減に努めることとします。特に、税の公平かつ適正な税務執行に対する納税者の信頼を確保するため、課税客体の的確な把握と共に、効果的な滞納整理を実施するなど更なる徴収体制の強化により徴収率向上に最善の努力を払います。

令和7年度は、前年度の決算見込み、国の制度改正等を勘案し、個人町民税は、国の定額減税の終了による増収を見込み、前年度比1,820万円増(4.0%増)、法人町民税は、前年度比209万円増(3.6%増)を見込みました。固定資産税は、前年度比3,948万円増(7.1%増)を見込みました。また、入湯税は、観光客入込数の増加傾向を見込み、前年度比168万円増(5.9%増)を見込みました。これらの結果、町税総額は12億9,276万円、前年度比5,585万円増(4.5%増)を見込みました。

(2) 地方譲与税等

地方譲与税等は、地方財政計画及び前年度の決算見込額により、森林環境譲与税は前年度比300万円増(8.3%増)、社会保障財源交付金は前年度比2,300万円増(14.7%増)、環境性能割交付金は前年度比300万円増(15.8%増)を見込みました。また、地方特例交付金は、国の定額減税の終了に伴う減収補填特例交付金の減額を見込み、前年度比2,200万円減(81.8%減)を見込みました。

(3) 地方交付税

① 普通交付税

国の地方財政計画では、地方交付税の総額は18兆9,574億円、前年比2,904億円増(1.6%増)となり、7年連続の増額となっています。

本町の普通交付税は、地方財政計画に基づく地方交付税の増、臨時財政対策債発行可能額の皆減による普通交付税の増、給与改定による人件費増加に伴う個別算定経費の増、「地域デジタル社会推進費」及び「地域社会再生事業費」が引き続き措置されること等を見込み、47億円、前年度比1億5,500万円増(3.4%増)を見込みました。

② 特別交付税

特別交付税は、地域おこし協力隊員に係る報償費の拡充、有害鳥獣被害対策経費等のルール加算による増を見込み、8億5,700万円、前年度比6,200万円増(7.8%増)を見込みました。

(4) 国庫支出金

① 国庫負担金

(増) 障害者医療費負担金、自立支援給付費負担金、令和5年公共土木施設災害復旧費負担金
(減) 未熟児養育医療費負担金、障害児通所給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金、低所得者保険料軽減負担金

② 国庫補助金

(増) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナンバーカード交付事務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金(地方創生型)、新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)、児童手当交付金、子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付交付金、妊婦のための支援給付交付金、妊婦のための支援給付費補助金、がん検診推進事業補助金、母子保健衛生費補助金、道路メンテナンス事業補助金、防災・安全社会資本整備総合交付金、要保護児童生徒就学援助費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、GIGAスクール構想支援体制整備事業費補助金

(減) デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金、地域生活支援事業費補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金、子ども・子育て支援事業費補助金、こども政策推進事業費補助金、緊急風しん抗体検査等

事業補助金、妊娠・出産包括支援事業補助金、母子保健対策強化事業補助金、低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業補助金、産婦健康診査事業補助金、出産・子育て応援交付金、防災・安全交付金、踏切道改良計画事業補助金、社会資本整備総合交付金、特別支援教育就学奨励費補助金、GIGA スクール運営支援センター整備事業費補助金、ネットワークアクセスメント実施促進事業補助金、インバウンド安全・安心対策推進事業補助金

③ 国庫委託金

(増) 国民年金事務取扱交付金、人権啓発活動地方委託金、国道歩道除雪作業委託金

(減) 中長期在留者住居地届出等事務委託金、特別児童扶養手当事務取扱交付金

(5) 県支出金

① 県負担金

(増) 障害者医療費負担金、自立支援給付費負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、兵庫県移譲事務市町交付金

(減) 未熟児養育医療費負担金、障害児通所給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金、低所得者保険料軽減負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金

② 県補助金

(増) 隣保館運営事業補助金、高齢期移行助成事業補助金、母子家庭等医療費給付事業補助金、高齢重度障害者医療費助成事業補助金、心身障害者小規模通所援護事業補助金、グループホーム等家賃負担軽減事業補助金、放課後児童健全育成事業補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、一時預かり事業補助金、延長保育事業補助金、ひょうご保育料軽減事業補助金、病児・病後児保育推進事業補助金、子育て短期支援事業補助金、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業補助金、利用者支援事業補助金、妊婦のための支援給付費補助金、健康増進事業補助金、地域自殺対策強化交付金、带状疱疹ワクチン接種費補助金、産後ケア事業補助金、中山間地域等直接支払交付金、機構集積支援事業補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金、新規就農者確保事業補助金、産地競争力強化総合対策事業補助金、農村地域防災減災事業補助金、農地有効活用総合対策事業補助金、民有林林道事業補助金、町営地籍調査事業補助金、消費者行政活性化事業補助金、地域少子化対策重点推進交付金、除雪機械運転資格取得事業補助金、小学校体験活動事業補助金、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金、「わくわくオーケストラ教室」事業補助金、令和6年農業用施設災害復旧費補助金、令和6年農地災害復旧費補助金

(減) 躍動する兵庫応援事業補助金、市町地域伴走支援体制整備事業補助金、重度心身障害者(児)介護手当支給事業補助金、老人クラブ運営費等補助金、重度障害者医療費助成事業補助金、ホームヘルプ低所得者軽減補助金、乳幼児等医療費助成事業補助金、地域生活支援事業費補助金、こども医療費助成事業補助金、介護人材確保に向けた市町・団体支援事業補助金、ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、乳児家庭全戸訪問事業補助金、出産・子育て応援交付金事業補助金、不育症検査費用助成事業補助金、不妊治療ペア検査助成事業補助金、農業委員会交付金、環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払交付金、県有施設等燃料高騰対策事業補助金、地域計画策定推進緊急対策事業補助金、県単補助治山事業補助金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、水産多面的機能発揮対策事業市町支援推進交付金、地域躍動推進事業補助金、老朽危険空き家除却支援事業補助金、住宅耐震改修促進事業補助金、地域と学校の連携・協働体制推進事業補助金、市町連携芸術文化振興事業補助金、令和5年農業用施設災害復旧費補助金、令和5年農地災害復旧費補助金

③ 県委託金

(増) 県民税徴収事務費市町交付金、参議院議員選挙費委託金、経済センサス調査区管理費委託金、経済センサス活動調査準備経費委託金、国勢調査委託金、牧場公園指定管理料、県営地籍調査事業委託金、道の駅管理委託金、樋門管理委託金、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金

(減) 農林業センサス委託金、国勢調査調査区設定委託金、全国家計構造調査委託金、県道歩道除雪作業業務委託料

(6) 財産収入

財産貸付収入、利子及び配当金収入、財産売却収入を見込みました。

(7) 寄附金

ふるさとづくり寄附金は、地域産業の活性化・自主財源確保を目指し、SNSや広告等を通じて

新温泉町の取組や地場産品などの魅力発信を積極的に行うなどお礼品の制度を最大限活用し、寄附金の増大を図ります。令和7年度も前年度と同額の4億円の寄附金収入を見込みます。

また、企業版ふるさと寄附金については、新温泉町の子育て支援事業、移住定住事業等をPRし、600万円の寄付獲得を目指します。

(8) 町債

新規事業として、議会議場整備、多目的集会施設整備、隣保館施設整備、公営住宅整備、体育施設整備を行います。

また、継続事業として、庁舎施設整備、ケーブルテレビ施設整備、公共施設除却、保健福祉センター施設整備、グループホーム新規開設補助、認定こども園施設整備、火葬施設整備、病院施設整備、農業施設整備、ため池整備、ほ場整備、林道改良整備、有害鳥獣防除施設整備、治山事業、観光施設整備、道路改良、消雪工改良、河川改良、急傾斜地崩壊対策、街路事業、防災基盤整備、スクールバス購入、小・中学校改修、公民館施設整備、コミュニティ施設整備、給食センター施設整備、町道災害復旧事業等を行います。

令和7年度は、観光施設整備(2億4,360万円)、道路改良(3億9,190万円)等が事業の実施により増となる一方、ケーブルテレビ施設整備(1億9,140万円)、林道改良整備(3,710万円)等の減により、町債全体で20億7,100万円(前年度比4,990万円減、2.4%減)としました。

投資的事業は、町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら抑制しつつ、事業の必要性、投資効果等を考慮し適債事業を厳選しました。特に、過疎債、辺地債、緊急防災・減災事業債及び合併特例債など後年度の交付税措置により町に負担の少ない有利な起債を計上しました。また、臨時財政対策債は、地方財政計画に基づき、皆減(前年度比1,280万円減)としました。

【歳出概要】

(1) 一般行政経費

歳入と歳出のバランスを図り、経費節減に努め、賃金の増加に伴う職員人件費、物価高騰に伴う施設維持管理経費等を見込み、一般行政経費の総額は、96億5,667万円(前年度比7億4,288万円増、8.3%増)となりました。

人件費は、退職者の原則補充を基本とし、職員給与・会計年度任用職員報酬等の必要経費を計上しました。人件費の総額は、正規職員及び会計年度任用職員の給与改定に伴う増等により、24億1,599万円(前年度比2億2,600万円増、10.3%増)となりました。

物件費は、予算要求段階から前年度の98%(2%カット)のシーリングを設定し、経費削減に努めました。物価高騰に伴う施設維持管理経費が増となる一方、自治体情報システム標準化対応に係る経費の減等により、物件費の総額は、26億9,892万円(前年度比7,981万円減、2.9%減)となりました。

補助費等は、産地競争力強化総合対策事業補助金、スマート農業機械等導入支援事業補助金の増等により、補助費等の総額は、28億8,833万円(前年度比5億7,587万円増、24.9%増)となりました。

投資及び出資金は、病院事業の建設改良に伴う出資金が前年度比8,142万円減となり、投資及び出資金の総額は、2億2,718万円(前年度比7,989万円減、26.0%減)となりました。

(2) 投資的経費

補助事業は、リフレッシュ館プール改築事業、道路施設等長寿命化事業等を実施します。

県営負担金事業は、対田地区用水路・排水路整備事業、前地区ほ場整備事業、公共街路・県単独街路事業(浜坂駅港湾線)、急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

単独事業は、庁舎・多目的集会施設改修事業、ケーブルテレビ施設整備事業、林道改良事業、観光施設等整備事業、町道改良事業、河川改良事業、防災行政無線改修事業、小・中学校施設改修事業、体育施設改修事業等を実施します。

災害復旧事業は、町道久谷桃観線災害復旧事業を実施します。

投資的経費の総額は、25億7,209万円(前年度比2億967万円増、8.9%増)となりました。

(3) 公債費

公債費は、令和5年度以前に発行した地方債に係る元利償還金と令和6年度借入予定額を試算し、元利償還金を見込みました。

公債費の総額は、14億3,953万円(前年度比1,999万円減、1.4%減)となりました。

(4) 繰出金

繰出金は、各事業会計の繰出基準に基づき一般会計が負担すべき額を計上しました。

繰出金の総額は、5億2,671万円(前年度比744万円増、1.4%増)となりました。

Ⅲ 予算額

1. 総括

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比較増減 (a)－(b)	増 減 率
一 般 会 計	14,195,000	13,255,000	940,000	7.1
特 別 会 計	4,884,140	4,933,161	△ 49,021	△ 1.0
公 営 企 業 会 計	4,251,831	4,224,787	27,044	0.6
合 計	23,330,971	22,412,948	918,023	4.1

☆令和7年度 一般会計

(単位:千円、%)

会 計 名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一 般 会 計	14,195,000	13,255,000	940,000	7.1

☆令和7年度 特別会計

(単位:千円、%)

会 計 名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	1,777,100	1,785,200	△ 8,100	△ 0.5
国民健康保険事業特別会計(照来診療施設勘定)	23,600	23,200	400	1.7
国民健康保険事業特別会計(八田診療施設勘定)	18,000	17,500	500	2.9
国民健康保険事業特別会計(歯科診療施設勘定)	89,000	58,400	30,600	52.4
後期高齢者医療特別会計	273,391	258,830	14,561	5.6
介護保険事業特別会計	1,966,996	1,935,368	31,628	1.6
浜坂地区残土処分場事業特別会計	728,499	847,132	△ 118,633	△ 14.0
七釜温泉配湯事業特別会計	7,554	7,531	23	0.3
合 計	4,884,140	4,933,161	△ 49,021	△ 1.0

☆令和7年度 公営企業会計

(単位:千円、%)

会 計 名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
浜坂温泉配湯事業会計	108,639	78,900	29,739	37.7
水道事業会計	829,780	743,035	86,745	11.7
下水道事業会計	1,497,740	1,481,859	15,881	1.1
公立浜坂病院事業会計	1,815,672	1,920,993	△ 105,321	△ 5.5
合 計	4,251,831	4,224,787	27,044	0.6

2. 一般会計

(1) 歳入

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	構 成 比		増減額	増 減 率
			7年度当初	6年度当初		
町 税	1,292,757	1,236,904	9.1	9.3	55,853	4.5
うち法人関係税	59,560	57,471	0.4	0.4	2,089	3.6
地 方 譲 与 税	118,000	114,000	0.8	0.8	4,000	3.5
(1) 地方揮発油譲与税	18,000	18,000	0.1	0.1	0	0.0
(2) 自動車重量譲与税	61,000	60,000	0.4	0.4	1,000	1.7
(3) 森林環境譲与税	39,000	36,000	0.3	0.3	3,000	8.3
利 子 割 交 付 金	2,500	800	0.0	0.0	1,700	212.5
配 当 割 交 付 金	13,500	12,000	0.1	0.1	1,500	12.5
株式等譲渡所得割交付金	14,400	8,000	0.1	0.1	6,400	80.0
法 人 事 業 税 交 付 金	28,000	26,000	0.2	0.2	2,000	7.7
地 方 消 費 税 交 付 金	331,000	288,000	2.3	2.2	43,000	14.9
ゴルフ場利用税交付金	4,000	4,000	0.0	0.0	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	22,000	19,000	0.2	0.1	3,000	15.8
地 方 特 例 交 付 金	4,900	26,900	0.0	0.2	△ 22,000	△ 81.8
地 方 交 付 税	5,557,000	5,340,000	39.2	40.3	217,000	4.1
(1) 普 通 交 付 税	4,700,000	4,545,000	33.1	34.3	155,000	3.4
(2) 特 別 交 付 税	857,000	795,000	6.1	6.0	62,000	7.8
交通安全対策特別交付金	2,500	2,600	0.0	0.0	△ 100	△ 3.8
繰 越 金	1	1	0.0	0.0	0	0.0
計 (一 般 財 源)	7,390,558	7,078,205	52.0	53.3	312,353	4.4
分 担 金 及 び 負 担 金	12,688	8,969	0.1	0.1	3,719	41.5
使 用 料 及 び 手 数 料	147,642	168,641	1.0	1.3	△ 20,999	△ 12.5
国 庫 支 出 金	1,650,167	1,175,721	11.6	8.9	474,446	40.4
県 支 出 金	1,224,433	809,616	8.6	6.1	414,817	51.2
財 産 収 入	10,575	11,595	0.1	0.1	△ 1,020	△ 8.8
寄 附 金	406,001	405,001	2.9	3.1	1,000	0.2
繰 入 金	905,000	1,117,149	6.4	8.4	△ 212,149	△ 19.0
諸 収 入	376,936	359,203	2.7	2.7	17,733	4.9
町 債	2,071,000	2,120,900	14.6	16.0	△ 49,900	△ 2.4
合 計	14,195,000	13,255,000	100.0	100.0	940,000	7.1

(2) 歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	構 成 比		増減額	増 減 率
			7年度当初	6年度当初		
議 会 費	125,534	112,323	0.9	0.9	13,211	11.8
総 務 費	2,226,017	2,595,922	15.7	19.6	△ 369,905	△ 14.2
民 生 費	2,715,428	2,613,495	19.1	19.7	101,933	3.9
衛 生 費	1,047,926	1,080,895	7.4	8.2	△ 32,969	△ 3.1
労 働 費	19,959	20,543	0.1	0.1	△ 584	△ 2.8
農 林 水 産 業 費	1,319,487	982,136	9.3	7.4	337,351	34.3
商 工 費	923,722	741,170	6.5	5.6	182,552	24.6
土 木 費	2,028,136	1,785,717	14.3	13.5	242,419	13.6
消 防 費	630,993	540,315	4.5	4.1	90,678	16.8
教 育 費	1,263,668	931,362	8.9	7.0	332,306	35.7
災 害 復 旧 費	295,696	234,494	2.1	1.8	61,202	26.1
公 債 費	1,439,734	1,459,728	10.1	11.0	△ 19,994	△ 1.4
諸 支 出 金	123,700	123,900	0.9	0.9	△ 200	△ 0.2
予 備 費	35,000	33,000	0.2	0.2	2,000	6.1
合 計	14,195,000	13,255,000	100.0	100.0	940,000	7.1

(3) 歳出(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	構 成 比		増減額	増減率
			7年度当初	6年度当初		
I 一 般 行 政 経 費	9,656,668	8,913,787	68.1	67.3	742,881	8.3
(1) 人 件 費	2,415,991	2,189,996	17.0	16.5	225,995	10.3
(2) 物 件 費	2,698,924	2,778,731	19.0	21.0	△ 79,807	△ 2.9
(3) 維 持 補 修 費	11,462	11,218	0.1	0.1	244	2.2
(4) 扶 助 費	946,997	854,393	6.8	6.5	92,604	10.8
(5) 補 助 費 等	2,888,333	2,312,460	20.3	17.5	575,873	24.9
(6) 積 立 金	209,078	203,018	1.5	1.5	6,060	3.0
(7) 投 資 及 び 出 資 金	227,182	307,070	1.6	2.3	△ 79,888	△ 26.0
(8) 貸 付 金	223,701	223,901	1.6	1.7	△ 200	△ 0.1
(9) 予 備 費	35,000	33,000	0.2	0.2	2,000	6.1
II 投 資 的 経 費	2,572,092	2,362,421	18.1	17.8	209,671	8.9
(1) 普 通 建 設 事 業 費	2,276,396	2,127,927	16.0	16.0	148,469	7.0
(イ) 補 助 事 業	786,950	397,464	5.5	3.0	389,486	98.0
(ロ) 単 独 事 業	1,371,102	1,673,004	9.7	12.6	△ 301,902	△ 18.0
(ハ) 県 営 負 担 金	118,344	57,459	0.8	0.4	60,885	106.0
(2) 災 害 復 旧 費	295,696	234,494	2.1	1.8	61,202	26.1
(イ) 補 助 事 業	295,692	234,490	2.1	1.8	61,202	26.1
(ロ) 単 独 事 業	4	4	0.0	0.0	0	0.0
III 公 債 費	1,439,533	1,459,527	10.1	11.0	△ 19,994	△ 1.4
IV 繰 出 金	526,707	519,265	3.7	3.9	7,442	1.4
合 計	14,195,000	13,255,000	100.0	100.0	940,000	7.1

3. 特別会計

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳				令和6年度 当初予算額	増減額	増減率
		国県支出金	地方債	そ の 他 特定財源	一般財源等			
国民健康保険事業特別会計	1,907,700	1,381,719	33,000	97,690	395,291	1,884,300	23,400	1.2
事 業 勘 定	1,777,100	1,381,719		97,690	297,691	1,785,200	△ 8,100	△ 0.5
照来診療施設勘定	23,600				23,600	23,200	400	1.7
八田診療施設勘定	18,000				18,000	17,500	500	2.9
歯科診療施設勘定	89,000		33,000		56,000	58,400	30,600	52.4
後期高齢者医療特別会計	273,391				273,391	258,830	14,561	5.6
介護保険事業特別会計	1,966,996	791,828		512,540	662,628	1,935,368	31,628	1.6
浜坂地区残土処分場事業特別会計	728,499			507	727,992	847,132	△ 118,633	△ 14.0
七釜温泉配湯事業特別会計	7,554			11	7,543	7,531	23	0.3
合計	4,884,140	2,173,547	33,000	610,748	2,066,845	4,933,161	△ 49,021	△ 1.0

4. 公営企業会計

(単位:千円、%)

区 分	収支	令和7年度当初予算額		計	令和6年度 当初予算額	増減額	増減率
		収益予算	資本予算				
浜 坂 温 泉 配 湯 事 業 計 会	収入	54,292	45,002	99,294	70,255	29,039	41.3
	支出	56,748	51,891	108,639	78,900	29,739	37.7
	差引	△ 2,456	△ 6,889	△ 9,345	△ 8,645	△ 700	△ 8.1
水 道 事 業 計 会	収入	449,506	181,704	631,210	594,570	36,640	6.2
	支出	419,179	410,601	829,780	743,035	86,745	11.7
	差引	30,327	△ 228,897	△ 198,570	△ 148,465	△ 50,105	△ 33.7
下 水 道 事 業 計 会	収入	878,830	465,711	1,344,541	1,336,732	7,809	0.6
	支出	801,888	695,852	1,497,740	1,481,859	15,881	1.1
	差引	76,942	△ 230,141	△ 153,199	△ 145,127	△ 8,072	△ 5.6
公 立 浜 坂 病 院 事 業 計 会	収入	1,500,500	242,072	1,742,572	1,834,293	△ 91,721	△ 5.0
	支出	1,573,600	242,072	1,815,672	1,920,993	△ 105,321	△ 5.5
	差引	△ 73,100	0	△ 73,100	△ 86,700	13,600	15.7
合 計	収入	2,883,128	934,489	3,817,617	3,835,850	△ 18,233	△ 0.5
	支出	2,851,415	1,400,416	4,251,831	4,224,787	27,044	0.6
	差引	31,713	△ 465,927	△ 434,214	△ 388,937	△ 45,277	△ 11.6

第 2 新温泉町総合計画に基づく施策について

令和 7 年度 重点事業等の概要

1. 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容		予算額
(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	13,200
	(拡充) 新規就農者確保事業		
	○経営開始資金交付事業 次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。 *対象：49歳以下 年間最大150万円を5年間交付 (4年目以降は最大120万円)		
	○経営発展支援事業 令和7年度から、就農後の経営発展のために、認定新規就農者が機械・施設等の導入を行う場合に支援を行います。 *対象：49歳以下の認定新規就農者 *支援額：補助対象事業費上限 1,000万円 (経営開始資金の交付対象者は上限500万円) *補助率：国1/2、県1/4、本人1/4		
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	88,299
	(継続) 中山間地域等直接支払事業(第6期:R7～R11)		
担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。 中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。 *交 付 金：国2/4 県1/4 町1/4 * (通常) 19 集落 A＝340ha * (8割) 8 集落 A＝ 45ha			
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	2,125
	(継続) 環境保全型農業直接支払事業		
地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。 *支援対象者：①農業者の組織する団体 ②一定条件を満たす農業者等 *支援対象取組： (1) 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組 (2) 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組) *取組助成：上限16,000円/10 a *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4			
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	2,000
	(継続) 農業用ハウス設置支援事業		
高収益な野菜等の安定的な生産・出荷の促進による生産規模の拡大及び農業者の所得増大を図るため、農業用ハウスの設置に係る経費の一部を助成します。 *補助対象者：①町内で営農する個人、法人又はその他団体 ②1棟100㎡以上のパイプハウス ③出荷するための農産物を生産すること ④耐用年数期間中は施設園芸共済等の保険に加入すること ⑤他の補助金等の交付対象でないこと *補助対象経費：資材費、施工費 *補助率：補助対象経費の1/2以内 (上限200万円)			

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 3 農業振興費 所管 農林水産課 (新規) 産地競争力強化総合対策事業 地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に向けた取り組みとして、老朽化した浜坂ライスセンターの改修・増強に対する経費の一部を支援します（県・町の随伴補助を実施）。 ＊補助対象者：たじま農業協同組合 ＊補助対象経費：建屋改修、機械設備、設計料等 ＊補助率：補助対象経費の1/2以内	406,511
	款 6 項 1 目 3 農業振興費 所管 農林水産課 (新規) スマート農業機械等導入支援事業 農業者の高齢化及び担い手不足が進む中、除草作業を省力化し、今後も水田等を維持していく必要があるため、リモコン草刈機導入経費の一部を支援します。 ＊補助対象者：集落営農組合又は、地区 （ただし、中山間地域等直接支払交付金のスマート農業加算の交付を受けていないこと） ＊補助対象経費：リモコン草刈機購入費 ＊補助率：補助対象経費の1/2以内（上限100万円）	10,000
	款 6 項 1 目 3 農業振興費 所管 農林水産課 (継続) 新規生産者スタートアップ支援事業 生産農家の拡大と農家の収益性向上を図るため、需要があり一定の収益が見込まれる農産物（ピーマン、菊）の生産に取り組む農家に対して、資材購入費の一部を助成します。 ＊補助対象者：町が主催する農業セミナーに参加（受講済者含む）し、新たに基準数量を栽培する者 ＊対象農産物：ピーマン、菊 ＊補助対象経費：資材費（複数年使用可能なものに限る）、出荷登録料、苗代（菊のみ） ＊補助率：補助対象経費の1/2以内 上限（ピーマン：10万円、菊：5万円）	500
	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (継続) 畜産振興(優良牛確保)事業 全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。 幹旋会導入 25万円か幹旋価格の1/4のいずれか少ない額／頭 市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額／頭 自家保留 5万円／頭 波系導入加算 5万円／頭加算 ＊幹旋会3頭、市場導入・自家保留45頭 計48頭 ＊波系加算4頭	6,200

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 良質堆肥生産支援事業 良質堆肥を生産し、耕畜連携を図るとともに、資源循環型農業の取組みを進めることを目的として、但馬牛を生産している畜産農家に対し、おが粉の購入経費の一部を助成します。 令和7年度からは、堆肥散布契約に基づく堆肥生産に必要な副資材を追加対象とし、利用拡大を図ります。 *対象農家：①肥料の品質の確保等に関する法律に基づき届出を行い、かつ、申請年度に堆肥成分分析を行っている者 ②申請時に肉用牛生産を行っている畜産農家 *補助対象額：おが粉購入費の1/2以内 (年間の購入量が登録飼養頭数若しくは堆肥散布契約に基づく基準数量以上の場合に限る) *補助上限額：10万円	1,500
	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 堆肥散布助成事業 但馬牛の堆肥を利用した土作りを行うことにより、資源循環型農業を推進するため、堆肥散布の普及・拡大を図る。 令和7年度からは、稲わら交換に同意したほ場を対象に補助金額を1,000円/10a加算し、3,500円/10aとします。 *対象農家：農業者、農業法人、農業者等で組織する団体 *補助基準：町内の但馬牛飼養農家の堆肥を10a以上の農地に散布 *補助金額：10aあたり2,500円又は3,500円	420
	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会 美方郡産但馬牛の農業遺産システム保全計画に基づく活動と、世界・日本農業遺産の啓発とPRを行い畜産振興及び地域活性化を図ります。令和7年度は世界・日本農業遺産の関係者等を対象としたシンポジウム・エクスカージョンの開催及び世界農業遺産認定授与式へ参加します。 *シンポジウム・エクスカージョン開催 *世界農業遺産認定授与式（イタリア）への参加	2,000
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 前地区県営ほ場整備事業 新温泉町前・石橋地内において担い手への農地の集積集約化を加速させるため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、県営土地改良事業により区画整理を行います。 *実施地区：前地区 *区域面積：14.0ha *整備内容：区画整理、農道整備、用排水路整備、暗渠排水 *事業期間：R4～R11 *概算総事業費：4.9億円 *令和7年度事業：実施設計（1,4工区）、工事（2工区） *負担率：国62.5% 県27.5% 町10%	17,300

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 対田地区用水路・排水路整備事業 新温泉町対田地区の耕地内にある用水路及び排水路において、施設の老朽化により営農に影響を及ぼしているため、整備工事を実施し対応します。 *実施地区：対田地区 *実施内容：用水路整備L=7.5km *事業期間：R 6～R 10 *概算総事業費：4.3億円 *令和7年度事業：工事（用水路1.5km、排水路1.0km） *負担率：国55.0% 県30.0% 町12.0% 地元3.0%	19,500
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (拡充) 有害鳥獣防除事業 新温泉町内で増加する野生鳥獣による農作物等の被害防除及び軽減を図るため、引き続き新温泉町有害鳥獣捕獲班に対して有害鳥獣の捕獲を委託します。また、塩山鳥獣処理施設を指定管理者による運営に切り替えるとともに、捕獲個体のストックポイントの運用開始により、捕獲個体の処理負担軽減と利便性向上を図ります。 ○有害鳥獣捕獲等事業 【有害鳥獣捕獲事業】（事業委託） *銃器、くくり罠、捕獲檻による有害鳥獣の捕獲を委託 【有害鳥獣捕獲班確保対策事業】 *射撃技術維持向上、免許更新、猟銃購入等費用を助成 - 令和7年度より有害鳥獣捕獲班員に対して、くくり罠購入補助及び罠修繕資材購入補助 【新規免許取得者確保対策事業】 *わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験等の費用を助成 【新温泉町鳥獣被害防止総合対策事業】 *新温泉町野生動物被害対策推進委員会が実施する野生鳥獣侵入防止柵導入事業に係る一部費用を助成 ○鳥獣処理施設運営及び搬入促進事業 【鳥獣処理施設運営事業】 *令和7年度から新たに指定管理者制度を導入し、個体の解体・処理・加工を行う施設を運営、捕獲した個体を地域資源として活用 *捕獲した鳥獣個体を一時的に保管するストックポイント（冷凍保管施設）の運営（新規） 【処理加工施設搬入促進対策事業】 *処理加工施設への個体の搬入が減少する狩猟期間において搬入に係る費用を助成	107,852
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (継続) 林道施設維持管理事業 森林の適正な管理と効率かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設（林道等）の維持管理を行います。また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。 【林道維持管理工事】 *実施地区：中辻肥前畑線他3路線 【林道改良工事】 *実施地区：亀谷線1号橋改良工事	69,062

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 2 目 3 地籍調査事業費 所管 農林水産課 (継続) 地籍調査事業 林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。 ＊実施地区：三尾、正法庵、竹田、鐘尾、千原、高末、浜坂 ＊補助率：町営 75%（国50% 県25% 町25%） 県営100%（国50% 県50%） ＊換算実施面積：町営 1.18km² 県営 0.07km²	67,840
	款 6 項 3 目 2 水産業振興費 所管 農林水産課 (継続) 水産振興事業 漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。 また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、種苗放流事業に対して継続支援を行います。 【漁船保険等加入推進事業】 漁業振興と漁業経営基盤の安定を図るため、漁船保険料の一部を助成します。 ＊補助率：20%（船外機及び沿岸漁船143隻、底曳網漁船3隻） ＊補助率：5%（底曳網漁船11隻）新船建造5年以内は20% 【漁獲共済加入推進事業】 厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営基盤の安定を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。 ＊大型船：13 隻 ＊沿岸一本釣り等：22 隻 ＊補助率：組合助成経費の1/2 以内 【魚貝類等増殖事業】 水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。 ＊アワビ等中間育成種苗導入事業 ＊補助率：事業費の1/2以内 【水産等活性化事業（地域水産物販売）】 ＊松葉ガニタグ製作 ＊プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進 ＊都市部を中心とした販路拡大（関西・中四国） 【漁船建造資金利子補給事業】 漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して近代化資金の借り入れに伴う利子の一部を助成します。 ＊補助率：借入金の5/1000以内（上限：500千円） 【豊かな海づくり資金事業】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、豊かな海づくり資金を借り入れた漁業者等に対し、貸付利率の無利子化を実施します。 ＊負担割合：県2/3 町1/3 【漁業用資材価格高騰対策漁業者支援事業】 高騰する漁業用資材のうち、水揚時に使用する発泡スチロール製の魚箱に対し、新規購入費用の一部を助成します。	20,267

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 3 目 2 水産業振興費 所管 農林水産課 (継続) 水産振興事業《内水面漁業振興事業》 水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、アユ・サケ・ウナギ等の稚魚放流事業等に対して助成します。 *補助率：事業費の1/2 以内	1,710
	款 3 項 1 目 1 社会福祉総務費 所管 福祉課 (新規) 定額減税不足額給付金支給事業 デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します。	33,000
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) プレミアム商品券発行事業 地域の経済振興を図るため、商工会、事業者、行政が一体となって町内の飲食、物品購入等に利用できる商品券を発行します。 プレミアム率は全体で25%を予定します。	28,000
(2)商工業の振興	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 中小企業対策事業 【中小企業融資利子補給金】 金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。 【中小企業振興融資金融資産預託金】 町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。	102,000
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 農林水産課 (継続) 但馬牧場公園スキー場リフト長寿命化対策事業 （俣湯村温泉愛宕山観光から無償譲渡を受けた牧場公園スキー場のリフトは、運行にあたり老朽化対応として大規模改修が必要であるため、令和6年度に引き続きリフト動力設備の改修を実施します。 *牧場公園リフト動力設備修繕工事	130,000
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 居組漁港活用検討・実証支援事業(海業) 漁港施設の一部が解体され跡地利用が課題となっている居組漁港において、地元住民、浜坂漁協、町、兵庫県が一体となって跡地の活用計画を策定し、交流人口の拡大を図ります。 また、陸上養殖の実証実験を行います。	3,300
(3)観光業の振興	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 観光プロモーション事業 観光等による来訪者の増加を図るため、新温泉町観光振興協議会と連携し関西を中心とした観光キャンペーンを実施します。 また、広域的には麒麟のまち圏域1市6町による地域連携DMO「一般財団法人麒麟のまち観光局」の活動を推進するとともに、各広域団体との連携を強化し、広域でのプロモーションを推進します。 海外向けには、神戸空港の国際化に向けて、令和7年度より台湾等からのチャーター便が運航されることを踏まえ、海外旅行取扱事業者向けのファムトリップを企画、積極的にインバウンド誘致増加を図ります。	13,838

(3)観光業の振興	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	19,148
	款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	
	(拡充) ユニバーサルツーリズム推進事業									
	持続可能な観光地域づくりの推進やユニバーサル社会の実現に寄与するため、車いすの方に配慮した足湯の改修等を実施し、年齢や障がいの有無に関わらず、様々な方が気兼ねなく観光できる環境を整備します。 ＊足湯改修工事、ユニバーサルツーリズム研修等の実施									
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	6,900
	(継続) 地域活性化起業人事業(観光振興)									
	民間事業者より観光振興に係る外部人材の派遣を受け入れ、観光プロモーション、マーケティング機能等の強化に関する指導、アイデア等の支援を通じて、事業者、観光協会、町が一体となって更なる観光客等の誘客を図ります。									
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	26,233	
(継続) 観光協会補助金										
観光産業振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、観光案内業務や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉観光振興協議会の活動を推進します。										
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	3,947	
(新規) 大阪・関西万博関連事業										
令和7年度は、大阪・関西万博が開催されるため、但馬の各市町と連携し、万博会場で市町の日イベントを共同で運営し、来場者へ但馬地域への誘客を図ります。また、町内フィールドパビリオン認定事業者やひょうご観光本部等関連団体と協力した出展等による町内誘客を図ります。										
款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	7,575	
(継続) リフレッシュ館改修事業										
リフレッシュ館の持続可能な運営を図るため、経年劣化等により不具合が発生している箇所等の修繕を行い、利用環境の充実及び利用者の増加を図ります。										
款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	90,000	
(新規) リフレッシュ館プール改築事業										
リフレッシュパークゆむらの町民プールは、経年劣化によるカーテンウォールの破断、天井や壁の剥落、露筋による鉄筋の腐食や外壁のクラック等の老朽化が進み、改修困難な状況となっています。 令和5年度にリフレッシュ館町民プールあり方検討委員会からの改築方針の提言を受け、令和7年度は改築に向けた基本設計を行い、令和8年度より改築工事を実施します。										

(3)観光業の振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>5</td><td>文化財保護費</td></tr></table>						款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,836																																																																	
	款	10	項	4	目	5	文化財保護費																																																																										
(拡充) 日本遺産地域活性化事業 [合併20周年記念事業] 日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を活かした観光産業の充実を図ります。 また、町の知名度向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。 ＊情報発信、ガイドマップの作成、啓発グッズの作成 巡回展の開催、認定記念講演会、探訪ウォークの開催 ＊但馬麒麟獅子舞フェスタの開催、伝統芸能の公開 ＊諸寄北前船寄港地まつりの開催 ＊北前船寄港地・廻船問屋家屋活用計画の検討																																																																																	
(4)地域産業の振興	<table><tr><td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td></tr><tr><td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ふるさとづくり推進費</td></tr><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>牧場公園費</td></tr><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td><td>水産業振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>2</td><td>社会教育振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>5</td><td>文化財保護費</td></tr></table>						款	2	項	1	目	5	企画費	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	款	7	項	1	目	2	商工振興費	款	7	項	1	目	3	観光費	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	<table><tr><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>牧場公園課</td></tr><tr><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr><tr><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>		所管	企画課・おんせん天国室	所管	商工観光課	所管	牧場公園課	所管	農林水産課	所管	商工観光課	所管	商工観光課	所管	生涯教育課	所管	生涯教育課	132,100
	款	2	項	1	目	5	企画費																																																																										
款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費																																																																											
款	6	項	1	目	8	牧場公園費																																																																											
款	6	項	3	目	2	水産業振興費																																																																											
款	7	項	1	目	2	商工振興費																																																																											
款	7	項	1	目	3	観光費																																																																											
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費																																																																											
款	10	項	4	目	5	文化財保護費																																																																											
所管	企画課・おんせん天国室																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	牧場公園課																																																																																
所管	農林水産課																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	生涯教育課																																																																																
所管	生涯教育課																																																																																
(拡充) 地域おこし協力隊事業 【 企画課 】 ・地域の活性化と地域運営組織づくりを進めます。 [コミュニティ支援担当 1 名] ・おんせん天国カフェ運営による地域振興を図ります。 [温泉振興（店舗運営）担当 5 名] 【 商工観光課 】 ・外国語による情報発信を積極的に行い、外国人との交流や相談支援、観光客の誘致を図ります。 [国際交流推進担当 2 名] ・地域住民や関係団体等と協力・連携しながら、町の魅力を P R し、移住定住の促進と関係人口の拡大を図ります。 [移住定住促進担当 2 名] ・地域との交流を図り、地域が望む持続可能な店舗づくりを行うことで、商店街の活性化及び魅力向上を図ります。 [商店街振興担当 2 名] ・地域の企業が一体となって人材の獲得・育成・定着に取り組む活動の支援を行い、人材確保の拡大を図ります。 [人材確保（地域の人事部） 1 名] ・道の駅を拠点として、生産者と協力した特産品の開発や販売促進、P R 活動等を進めるとともに、観光やイベント等の情報発信を行うことにより、地域活性化を図ります。 [道の駅活性化担当 3 名] ・地域資源を活用した交流・体験プログラムの開発、P R 活動や情報発信などを行い、地域活性化を図ります。 [観光振興支援担当 1 名] ・魅力ある地域情報の発信を行い、観光協会等の公的団体の情報発信の基盤や仕組み作りの構築を図ります。 [地域情報発信担当 1 名] 【 農林水産課 】 ・都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物の P R 活動とブランド化の推進を図ります。 [水産振興担当 1 名]																																																																																	

(4)地域産業の振興	【 牧場公園課 】 ・但馬牛の飼育・管理技術の習得、但馬牛の生産振興等を通して地域と密接な関係を築くとともに、新温泉町と但馬牛の幅広いPRを行うことで、地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [但馬牛生産振興担当 1 名] 【 生涯教育課 】 ・地域における生涯学習活動の充実と円滑な推進を図るため、外部人材を活用し、生涯学習体制の再構築を図ります。 [生涯学習活動推進担当 1 名] ・ふるさとに誇りを持ち、将来、新温泉町に貢献できる人材の育成を目指し、地域と学校と連携を図りながら、「ふるさと教育」に取り組みます。 [ふるさと教育推進担当 1 名] ・「新温泉町文化財センター味原川文化伝承館」を拠点として、新温泉町の多種多様な歴史や文化を広く発信するとともに、文化財の活用による地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [文化財活用推進担当 1 名] ・日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されている諸寄地区の活性化を図るため、交流イベントの開催や、拠点施設の運営体制づくりに取り組みます。 [日本遺産活用推進担当 1 名]							
	<table><tr><td>款 2</td><td>項 1</td><td>目 10</td><td>ふるさとづくり推進費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) ふるさと納税お礼品事業 地域産業の活性化・自主財源確保を目指し、ふるさと納税を推進します。職員自ら寄附者と接する機会を増やし、そのニーズ把握に努めます。また、委託している一部サイトを自主運営し、ページの拡充を図ります。併せて、新たな地場産品の積極的な掘り起こし、新たな返礼品を追加するなど、品ぞろえと寄附金の増大を図ります。	款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課	400,599
	款 2	項 1	目 10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課		
	<table><tr><td>款 7</td><td>項 1</td><td>目 2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) 地域おこし協力隊インターンシップ事業 本町への移住、就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、2週間の地域おこし協力隊インターンシップの受け入れを行い、新温泉町の魅力を発掘、活かしながら、地域活性化につながる業務に従事することでファンを増やし、今後の関係人口及び移住者の増加を目指します。	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	8,800
	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table><tr><td>款 7</td><td>項 1</td><td>目 2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (新規) 地域プロジェクトマネージャー配置事業 町の重要プロジェクトである移住定住対策等に関して、現場責任者の立場でプロジェクトを推進する人材である新温泉町地域プロジェクトマネージャーを配置し、専門的な立場から関係者間を橋渡しし、当該プロジェクトを着実に成果につなげていきます。	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	6,800	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table><tr><td>款 7</td><td>項 1</td><td>目 2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) 道の駅運営事業 道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」について、指定管理者により施設の運営管理を行います。 また、町の地域振興の拠点として、観光情報発信、地域の特産品のPR及び販売、出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めます。	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	17,684	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			

(4) 地域産業の振興	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (新規) レコードが息づくまちづくりイベント事業 [合併20周年記念事業] レコードが息づく町づくりとして、アナログレコードの祭典を開催し、ラジオDJ等著名人を含めた審査員による厳正な審査により、その年のレコード大賞及び各部門賞を決定します。受賞者のアーティストや製作者の来町誘致や、ラジオ公開放送による視聴者の誘客と針の文化産業の普及振興を図ります。	3,000
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 地域おこし協力隊起業支援事業 地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。	6,327
(5) 起業・雇用対策の推進	款 5 項 1 目 1 労働諸費 所管 商工観光課 (継続) 新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業 町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため40歳未満の移住者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給します。 ＊交付金額：10万円（2か年に分割して支給） ・就職後1年経過後に支給（2年目も同様） ・住所要件あり	1,050
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 起業支援事業 町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。 また、起業支援アドバイザーを配置し、町内での起業を志す方に対して、起業に必要な知識の習得や会社設立に係る手続き等の様々な手続きを円滑に進められるように支援します。 ＊助成金額 ① 起業に関する費用の1/2（上限50万円） ※転入者については上限100万円 ② 商工会に加盟した方で空き店舗を活用した場合は賃料の1/2（上限月額3万円）を2年間助成 ＊条 件 ① 事業を営んでいない個人又は起業法人 ② 現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人 ③ 町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人	10,949
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 地域の人事部補助事業 町内の企業が一体となって、将来を担う人材等の確保及び地域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組を支援することで、地域において当該取組が自立・継続し、町内企業にとって必要な人材の獲得・育成・定着を図ります。 ＊補助対象 地域の人事部が複数の町内企業を束ね、人材獲得・育成・定着の取組に係る経費	1,500

(5)起業・雇用対策の推進	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 中小企業働きやすい職場づくり支援事業 [人口減少対策事業] 町内の中小企業に対し、働きやすい環境を整えるために要する経費の一部を補助し、職場環境の改善に向けて積極的に取り組む企業を支援することで人材獲得につなげます。 ＊補助対象経費及び補助率 ①男女別利用を目的とした従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の新設又は改修にかかった経費 補助対象経費の1/2以内（上限50万円） ②就業規則及びこれに準ずる規程等の作成又は変更にかかった経費 補助対象経費の1/2以内（上限10万円）	3,000
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 中小企業奨学金返済支援事業 [人口減少対策事業] 若年者の地元への就職促進及び町内中小企業の人材確保を図るため、町内中小企業と連携して従業員の奨学金返済を支援します。 ＊補助対象経費 中小企業奨学金返済支援制度事業補助金交付決定額の1/2に相当する額（上限3万円） ＊補助対象期間 採用されてから5年間	300
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 企業立地奨励事業 町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。 ＊内 容 ①固定資産税納付額の助成（5年間） ②町内在住者の雇用に対する助成 ※一人当たり20万円 上限年間600万円（5年間） ＊条 件 新規：投下固定資産額 3,000万円以上 常用従業員5人以上 増設：投下固定資産額 2,000万円以上 常用従業員3人以上	8,052

2. ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容		予算額
(1)子育て支援の充実	款 2 項 1 目 5 企画費	所管 企画課	2,032
	(継続) 婚活推進事業 [人口減少対策事業] 少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を望む若者を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体に協力し、広域的に婚活事業の推進を図ります。また、出会いの場の創出のために、交流イベントを民間事業者に委託実施します。		
	款 2 項 1 目 2 文書広報費	所管 企画課	160
	款 2 項 1 目 5 企画費	所管 企画課	
	(新規) 子育てしんおんせんPR事業 [人口減少対策事業] 子育てをしやすい町として広くPRを行い、子育て世代の転入者の増加を図ります。 ＊子育てキャッチフレーズの募集 ＊子育ての町PRのパネル作成		
	款 2 項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費	所管 町民安全課	3,600
	(継続) 新生児出生祝品事業 赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。 ＊対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ ※出生届が提出された際、窓口で贈呈		
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	43,338	
(継続) 乳幼児等医療扶助費支給事業 子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもに係る医療費を助成し、福祉の充実を図ります。 ＊対象者：0歳～18歳（高校生相当年齢まで） ＊助成金額：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）			
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	491	
(継続) 未熟児養育医療扶助費支給事業 病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。			
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	2,955	
(継続) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 ＊母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成			
款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費	所管 こども教育課	24,276	
(継続) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営) 保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 各小学校から町内2カ所の児童クラブへの移送サービスを継続して実施します。			

(1)子育て支援の充実	款3 項2 目1 児童福祉総務費 所管 こども教育課	2,220
	(継続) 保育料軽減事業 子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを行うため、市町村民税所得割額が基準額未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が5,000円を超える場合、保育料を助成します。	
	款3 項2 目1 児童福祉総務費 所管 こども教育課	8,079
	(継続) 子育て支援センター運営事業 子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等への「あったか子育て」を応援します。	
	款3 項2 目2 児童措置費 所管 福祉課	222,961
	(継続) 児童手当支給事業 家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給します。 ＊対象：高校生年代までの児童 ＊支給手当月額（１人当たり） ○３歳未満（第１子、第２子）：15,000円 ○　　〃　（第３子以降）：30,000円 ○３歳以上高校生年代（第１子、第２子）：10,000円 ○　　〃　（第３子以降）：30,000円	
	款3 項2 目3 認定こども園費 所管 こども教育課	89,177
	(継続) 認定こども園運営事業 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園において、ALTを活用した英語教育の実施や職員の資質向上を図るなど、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。	
	款4 項1 目2 予防費 所管 健康課	2,400
	(継続) 不妊治療費助成事業 不妊治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 保険診療(保険診療との併用が認められている保険外診療を含む)として行う生殖補助医療(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を対象として助成します。 また、不妊治療ペア検査費用や不育症治療費用も引き続き助成します。 【不妊治療(生殖補助医療)費助成事業】 ＊対 象 者：治療開始日の妻の年齢が満43歳未満である夫婦 ＊助成金額：以前の凍結胚により胚移植 10万円 (1回あたり) 状態の良い卵が得られず中止 10万円 上記以外の生殖補助医療 15万円 男性不妊治療 10万円	

(1)子育て支援の充実	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) 母子保健事業 子育て世代包括支援センターを中心に、健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、関係機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。 また、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産・子育てを迎えるために、妊婦健康診査費、産婦健康診査費、新生児聴覚検査費、1か月児健康診査費用の助成を行います。 事業を通じ、健康状態の把握、育児不安の解消、産後うつ予防及び虐待予防を図り、切れ目のない支援を行います。 【妊婦健康診査費助成】 ＊対 象 者：妊娠期の定期健診を受診した妊婦 ＊助成金額：健診費用 回数、金額上限なし 【産婦健康診査費助成】 ＊対 象 者：出産後8週間以内の産婦 ＊助成金額：健診1回上限5千円を2回分 【新生児聴覚検査費助成】 ＊対 象 者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者 ＊助成金額：新生児1人につき1回限り上限1万円 【1か月児健康診査費助成】 ＊対 象 者：1か月頃の乳児の保護者 ＊助成金額：乳児1人につき1回限り上限4千円	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	8,340					
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課							
	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 妊婦のための支援給付交付金・妊婦等包括相談支援事業 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業と妊娠等の届出を行った妊婦に対し、交付金を支給する経済的支援を一体的に実施します。 出産・子育て応援交付金事業は令和6年度で終了(経過措置有り)となり、本事業へ移行となります。 ＊交付金額：妊娠に対して 5万円 妊娠している子どもの人数に応じて 5万円	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	6,473					
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課								
<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 子育て世代包括支援事業 子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から出産・子育て期にわたる育児に関する相談等に対応した事業を行います。 産後を安心して過ごしていただくために産後ケア事業の推進や紙おむつ等の育児用品購入費の助成を充実し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 【紙おむつ等購入費助成】 【人口減少対策事業】 ＊対象期間：生後4か月から満1歳6か月まで ＊助成方法：毎月5,000円の紙おむつ等育児用品助成券を交付 ＊令和7年度から対象用品に離乳食を加え、助成期間を6か月延長 【産後ケア事業利用者負担額】 <table><tr><td>(町民税課税世帯)</td><td>(町民税非課税・生活保護世帯)</td></tr><tr><td>＊宿泊型：1日2,000円</td><td>＊宿泊型：1日1,000円</td></tr><tr><td>＊デイサービス型：1日1,000円</td><td>＊デイサービス型：1日500円</td></tr></table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	(町民税課税世帯)	(町民税非課税・生活保護世帯)	＊宿泊型：1日2,000円	＊宿泊型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日500円	4,910
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課								
(町民税課税世帯)	(町民税非課税・生活保護世帯)															
＊宿泊型：1日2,000円	＊宿泊型：1日1,000円															
＊デイサービス型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日500円															

(1)子育て支援の充実	款7項1目2商工振興費	所管商工観光課	2,700
	(継続)結婚新生活支援事業 町内における定住及び町内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図るため、婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用又は引っ越し費用の一部を補助します。 *対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が400万未満で、令和7年度は令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻した世帯 *補助上限額：夫婦共に29歳以下の場合 60万円 上記以外の場合 30万円		
(2)教育の充実	款10項1目2事務局費	所管こども教育課	494
	款10項1目3教育振興費	所管こども教育課	
	(継続)地域と協働した部活動推進事業 少子化により部活動の維持が難しくなっている状況にあることから、社会体育関係団体など地域との連携を図り、部活動の持続可能な環境を整えます。 *地域と協働した部活動準備委員会の設置 *夢が丘中と浜坂中学校との合同練習を試験的に実施		
	款10項1目2事務局費	所管こども教育課	109
	(新規)学校のあり方検討事業 急速な少子化による学校教育の諸課題が顕在化していることを受け、望ましい学校のあり方について総合的に検討するため、「学校のあり方検討委員会」を設置します。 *学校のあり方検討委員会委員 8名		
	款10項1目2事務局費	所管こども教育課	1,600
(継続)GIGAスクール構想支援体制整備事業 GIGAスクール構想により急速に進む学校でのICT化に対処するため運営支援センターを設置し、学校の人的体制をサポートします。 *学校訪問によるICT機器操作等支援、研修会開催 *ネットワーク障害の原因を特定し解消するアセスメント実施			
	款10項1目2事務局費	所管こども教育課	18,000
	(継続)スクールバス購入事業 老朽化が進む路線バス兼用スクールバスの適切な車両管理を図るとともに、町民や児童・生徒の移動手段を確保するため、車両を更新します。 *スクールバス2台		
	款10項1目2事務局費	所管こども教育課	3,501
	款10項1目3教育振興費	所管こども教育課	
(継続)県立浜坂高等学校支援事業 町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。 台湾への修学旅行に対して、費用の一部を支援するとともに、支援員の配置を行い、中高連携はもとより、地域や小学校との連携強化を図ります。			

(2)教育の充実	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	5,033																	
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課																								
	(継続) 教育支援センター開設事業 適応指導教室の機能を拡充し、不登校、発達障害等により支援を要する子どもの健やかな成長と社会的自立を促すことのできる居場所の提供及び相談事業を目的として「教育支援センター」を設置します。 ＊開設場所：浜坂子育て支援センター ＊開設日時：月曜日～金曜日（午前9時～午後3時）																																
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	2,904																	
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課																								
(継続) 学校図書館司書配置事業 学校内において図書室を中心に読書環境を整備するとともに、授業での図書の活用などを通じて児童・生徒が読書に慣れ親しむ習慣を醸成するため、図書館司書を配置します。 ＊配置方法：2校を指定校とし、図書館司書1名を配置																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>事務局費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	16,204
款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課																									
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業 グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。 ＊浜坂北小学校 1名 温泉小学校 1名 ＊浜坂中学校 1名 夢が丘中学校 1名																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	2,560																		
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) 環境体験・自然学校推進事業 【環境体験事業：小学校3年生】 自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。 ＊対象：6小学校（6クラス） 【自然学校推進事業：小学校5年生】 学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。 ＊対象：6小学校（7クラス） 81名（4泊5日）																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	700																		
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) コミュニケーション能力育成事業 グローバル化等、急速に変化する時代に対応する人材を育成するため、小学校2年生を対象とした演劇的手法を用いたコミュニケーション教育ワークショップを実施し、「自制心」「協働性」「自己効力感」などの「非認知的能力」の育成を図りながら、多様な他者ととともに未来を切り拓く力を育みます。																																	

(2)教育の充実	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (新規) 公立学校情報機器整備事業(第2期タブレット購入事業) 令和2年度に購入したタブレット端末が老朽化したため、国の施策に基づき、タブレット端末の購入を行います。児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用し、次世代の子どもの育成を行うため、情報教育のみならず、全ての教育(教科)に役立てていきます。	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	54,062
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 特別支援指導補助員配置事業 特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。 ＊配置人員：小学校9名 中学校1名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	32,292
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 教育活動支援員配置事業 注意力を維持することが困難であったり、多動性や衝動性を抱えたりするなど支援が必要な児童・生徒が複数在籍する学校へ、町単独で教育活動支援員を配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。 ＊配置人員：小学校 11名 中学校 4名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	48,508
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 不登校児童生徒支援員配置事業 小学校1校と中学校2校に不登校児童生徒支援員を配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の支援を行います。 ＊配置校：浜坂北小学校、浜坂中学校、夢が丘中学校	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	9,618	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) スクール・サポート・スタッフ配置事業 各小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員が行う業務の一部を補助し、教職員の業務の負担軽減を図ります。 ＊配置人員：小学校6名 中学校2名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	5,747	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) スクールソーシャルワーカー配置事業 中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、複雑化・多様化した児童・生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図り、不登校・問題行動等の防止を支援します。	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	3,222										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) トライやる・ウィーク推進事業 中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。 ＊対象：2中学校(3クラス) 103名(5日間)	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	750										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												

(2)教育の充実	款10項3目1 学校管理費 所管 こども教育課 (新規) 中学校体育館空調整備事業 体育活動や部活動等において、児童生徒の熱中症予防を図るとともに、避難所環境の向上を目的として、体育館に空調設備を設置します。 ＊対象：浜坂中学校	100,096
	款10項4目2 社会教育振興費 所管 生涯教育課 (継続) 地域と学校の連携・協働体制推進事業 小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の充実をはじめ、個別の教育支援活動の充実、統合化・ネットワーク化を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく教育活動を積極的に推進します。 ＊学校支援地域本部事業 ＊放課後等支援活動 (浜坂少年少女音楽隊活動、子ども教室チャレンジ教室) ＊土曜日の教育活動(学習支援事業)	4,601
	款10項5目2 学校給食費 所管 こども教育課・学校給食センター (継続) 学校給食費無償化事業 安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域と繋がるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。 食材費高騰により1食当たりの単価を30円増額する一方で、児童・生徒の給食費の免除を、令和7年度も継続し、保護者の負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。 ※予算額は無償化等による町負担額	51,750
(3)青少年の健全育成	款10項4目2 社会教育振興費 所管 生涯教育課 (継続) 青少年健全育成推進事業 学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施することで、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。 また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。 ＊新温泉町青少年育成町民大会、講演会、研修会等	1,600
	款10項4目2 社会教育振興費 所管 生涯教育課 (継続) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業 豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。 ＊ふれあいビーチサッカー教室・大会等 開 催 日：令和7年8月30日(土)・31日(日) ＊ふれあいバスケットボール教室・大会等 開 催 日：令和8年2月22日(日)・23日(月・祝) 予定	4,921

(4)生涯学習の推進	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>浜坂公民館</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	7,359
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館											
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館											
	(継続) 生涯学習講座開設事業 町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。 ＊浜坂・温泉公民館 各教養学習教室 宇都野学園・とちのみ学園事業等																			
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	489									
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
(継続) 図書館イベント事業 町民にとって図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行うとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。 また、読書推進活動として、プロの絵本作家による読書講演会とワークショップ、中高生によるビブリオバトル大会を開催します。 ＊おはなし会、大人のおはなし会、プログラミング実習室 手づくり講座、本の読み聞かせ講座、図書館まつり（人形劇、読書講演会 等）																				
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	784										
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
(継続) 移動図書館運営事業 但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、高齢者など、より多くの町民の方々へ図書資料を提供します。 ＊町内を月に8コース 60ステーション巡回																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	6,458
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館											
	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館											
(継続) 図書館図書購入事業 町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、町民により愛され親しまれる図書館づくりを進めるとともに、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。 また、町民センター図書室やJR浜坂駅「文ちゃん文庫」と連携し、図書環境の充実を図ります。																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>保健体育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>	款	10	項	5	目	1	保健体育振興費	所管	生涯教育課	2,601									
	款	10	項	5	目	1	保健体育振興費	所管	生涯教育課											
(継続) スポーツ活動推進事業 地域の誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことを推進するため、町スポーツ協会をはじめ、町内の各スポーツクラブ21や各種団体、町スポーツ推進委員会と連携を密にして、運動・スポーツを通じて地域の活性化を図ります。																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>3</td><td>保健体育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>	款	10	項	5	目	3	保健体育振興費	所管	生涯教育課	106,420									
	款	10	項	5	目	3	保健体育振興費	所管	生涯教育課											
(拡充) 体育施設管理運営事業 誰もが、いつでも、いつまでも気軽にスポーツを親しめるように各施設の利便性を高めながら、既存施設の維持管理に努めるとともに、指定管理事業者によるスポーツ施設の適正な管理運営を図ります。また、令和7年度は、浜坂山村広場のナイター照明器具をLED化し、利用者の利便性を高めるとともに、維持管理コストの低減に努めます。																				

(5)スポーツの振興	款10項5目4 保健体育振興費 所管 生涯教育課 (拡充) 麒麟獅子マラソン大会事業 [合併20周年記念事業] 町民の健康増進・健脚を競うとともに、参加者との交流による地域活性化を図るため、第38回麒麟獅子マラソン大会を実施します。新温泉町合併20周年記念大会として、ゲストラランナーにオリンピックの猫ひろし氏を招聘して、大会を盛り上げ、町を全国にPRします。 ＊開催日：令和7年5月25日(日)	2,400
	款10項5目4 保健体育振興費 所管 生涯教育課 (継続) ビーチフェスタ事業 当町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会を実施します。 ＊開催日：令和7年8月10日(日) ＊開催内容：ビーチバレー大会、サップ体験	600
(6)歴史・文化・芸術の振興	款2項1目5 企画費 所管 企画課 (継続) 専門職大学地域連携事業 芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業や、浜坂高校生を対象としたコミュニケーションワークショップ事業に継続して取り組みます。	2,528
	款10項4目2 社会教育振興費 所管 生涯教育課 (拡充) 中学校芸術劇場実施事業 令和7年度は3年に1度の町内中学校全生徒を対象に優れた舞台芸術を鑑賞できる機会を提供し、心豊かな人づくりを推進します。 ＊開催日：令和7年10月10日(金) ＊開催内容：狂言鑑賞	891
	款10項4目5 文化財保護費 所管 生涯教育課 (拡充) 新温泉町文化財保存活用地域計画事業 第2次新温泉町総合計画を踏まえ、令和5年12月に文化庁の認定を受けた文化財の総合的な保存・活用を図る「新温泉町文化財保存活用地域計画」の具体的措置事業に取り組みます。 また、町民への文化財保存活用地域計画の周知を図ります。 令和7年度は照来地区仏像調査、協力員活動支援の拡充を行います。 ＊地域計画関連事業(計画書の印刷配布・説明会・講演会の開催) ＊文化財保護事業 ＊指定文化財補助事業 ＊文化財調査(民俗・建造物・埋蔵文化財他)事業 ＊照来地区仏像調査実施事業(新規) ＊文化財啓発(解説看板の設置・体験教室)事業 ＊文化財保護協力員活動事業	3,906
	款10項4目5 文化財保護費 所管 生涯教育課 (継続) 新温泉町文化財センター運営事業 新温泉町が所蔵する文化財や美術品、また町内に所在する文化財の収蔵・保存・整理・研究・活用を図るとともに、味原川地区の歴史や文化の伝承拠点施設として、新温泉町のまちづくりを推進します。 ・文化財の所蔵・収集・調査・研究・活用	1,907

(6)歴史・文化・芸術の振興	款10 項4 目7 先人記念館費 所管 生涯教育課 (継続)「郷土の先人」顕彰事業 「前田純孝」「宇野雪村」をはじめとした郷土の先人を顕彰するため、「第26回宇野雪村賞全国書道展・前田純孝学生短歌コンクール」「第31回「前田純孝賞」学生短歌コンクール」「偉人マンガ制作事業」を実施します。 また、書道において、共催事業として町内の小中学生を対象とした第23回「新温泉町宇野雪村顕彰書写作品展」の作品募集とその入賞作品展や書道(前衛・書写)教室を開催するほか、短歌についても歌人を講師に招き講演会を行います。	4,293
	款10 項4 目7 先人記念館費 所管 生涯教育課 (継続) 展示啓発事業 町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりに寄与するため、「先人顕彰展」「絵画展」「写真展」「書道展」など、各種展示会を開催します。	170
	款10 項5 目5 文化体育館費 所管 温泉公民館 (継続) 夢ホール自主事業 [合併20周年記念事業] 新温泉町の文化芸術の発信拠点として、子どもから大人まで楽しむことが出来るイベントを開催します。 また、夢ホールステージオペレーターを養成するとともに、夢ホールの適切な管理を行います。 令和7年度は合併20周年を記念して、吉本ミニ新喜劇公演を開催します。 【開催イベント】 *クラシックパーク *人形劇公演 *県民芸術劇場（狂言） *豊岡演劇祭 *吉本ミニ新喜劇公演 *大学生コラボ事業	18,426

3. みんなで支えあう絆のあるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容		予算額
(1)健康づくりの推進	款3 項1 目9 保健福祉センター費	所管 健康課	3,500
	(新規) 保健福祉センター駐車場整備事業 保健福祉センター前町道の混雑の緩和を目的に駐車場を整備するため、隣接する用地の取得を行います。 令和7年度は、用地測量、不動産鑑定及び駐車場整備工事の設計を行います（用地取得と整備工事は、令和8年度を予定）。		
	款3 項1 目11 後期高齢者医療費	所管 健康課	2,446
	款4 項1 目1 保健衛生総務費	所管 健康課	
(継続) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 75歳以上の高齢者に保健事業と介護予防の事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。 ＊地域の健康課題の分析・対象者の把握 ＊保健師による訪問時の健康状態の把握や個別相談の実施			
	款4 項1 目2 予防費	所管 健康課	3,770
	(拡充) 予防接種事業 感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。 令和7年度は、新たに带状疱疹予防ワクチンがB類定期接種化となるため、定期接種対象以外の50歳以上の方を対象に任意接種費用の助成を継続します。 【带状疱疹予防ワクチン定期接種】 ＊対象者：・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する者として厚生労働省令で定める者 ・5年間70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳も対象（経過措置） ＊R7年度のみ100歳以上全員対象 ＊町負担額：1回の接種費用の1/2相当 （乾燥組換え带状疱疹ワクチン2回、乾燥弱毒生ワクチン1回） 【新温泉町带状疱疹予防接種費用助成】 ＊対象者：定期接種以外の50歳以上の者 ＊助成金額：乾燥組換え带状疱疹ワクチン 1回の接種費用の1/2相当（上限2回） 乾燥弱毒生水痘ワクチン 1回の接種費用の1/2相当（上限1回）		
	款4 項1 目2 予防費	所管 健康課	2,390
(拡充) インフルエンザ予防接種費用助成事業 子育てをする家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的に、冬季に流行する季節性インフルエンザの感染症対策として、生後6か月から高校3年生までを対象に、任意予防接種となるインフルエンザ予防接種の経費を助成します。 令和7年度からは、経鼻ワクチンの助成も行います。 ＊対 象 者：生後6か月～高校3年生相当 ＊助成金額：インフルエンザ [®] HAワクチン 1人1回2千円 （13歳未満は上限2回） 経鼻弱毒生ワクチン 1人1回4千円（2歳以上が対象）			

(1)健康づくりの推進	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 B類疾病の定期接種である新型コロナウイルスワクチン接種費用の負担軽減を図り、接種を推進します。 *対 象 者：①65歳以上の者 ②60～64歳で重症化リスクの高い者 *自己負担軽減額：1人1回3,500円（上限1回）	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	19,965
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課		
	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>健康増進費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 各種検診(健診)事業 地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診（乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん）等の受診率向上を図るとともに、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。 引き続き、39歳以下の国保加入者の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。 また、町内医療機関で実施している骨粗鬆症個別検診の受診費用を令和7年度から集団検診の金額に合わせ、受診の促進を図ります。 *骨粗鬆症個別検診 受診費用：1,000円（R6までは2,000円） 実施期間：10～11月	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課	30,085
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課			
<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>健康増進費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) ひきこもりサポート事業 ひきこもりの状態にある方やその家族の支援を目的に、より身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを進めるため、相談事業や平日の居場所づくり事業を行います。家から出る機会を提供することで、将来的に就職へとつながられるよう支援します。	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課	4,000	
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課			
(2)医療環境の充実	[国民健康保険事業特別会計（歯科診療施設勘定）] <table><tr><td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>一般管理費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (新規) 歯科診療所屋根等改修事業 歯科診療所の持続可能な運営管理を図るため、経年劣化が進んでいる屋根・外壁等の改修を行います。併せてトイレの改修を行い快適な利用環境を整備します。 令和7年度は、改修工事と監理業務を行います。	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康課	33,000
	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康課		
[公立浜坂病院事業会計] <table><tr><td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>病院建設改良費</td><td>所管</td><td>公立浜坂病院</td></tr></table> (継続) 浜坂病院院内環境整備事業 持続可能な医療提供体制を確保するとともに、利用者へのサービスの向上を図るため、病院内の環境整備を行います。 *高圧蒸気滅菌器、生体情報モニター、聴力検査用機器、尿自動分析装置、特殊浴槽更新 *患者輸送車更新	款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院	37,000	
款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院			
(3)地域福祉力の向上	<table><tr><td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>社会福祉総務費</td><td>所管</td><td>福祉課</td></tr></table> (継続) 民生委員活動事業 地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、町民の立場に立った相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。 *委員数 53名（浜坂地域 28名 温泉地域 25名）	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	福祉課	4,675
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	福祉課			

(3)地域福祉力の向上	[介護保険事業特別会計] 款 4 項 3 目 2 権利擁護事業費 所管 福祉課 (継続) 権利擁護事業 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援がスムーズに受けられるよう、令和6年度設置した町直営の中核機関の機能強化に向けて取り組みます。 高齢者虐待の未然防止と早期発見・早期対応のため、関係機関との連携強化に努めます。また、広報やホームページ等での周知や出前講座等を活用し、権利擁護の普及・啓発活動を推進します。	1,483
(4)高齢者福祉の充実	款 1 項 1 目 2 病院建設改良費 所管 介護老人保健施設 (継続) 介護老人保健施設「ささゆり」施設内環境整備事業 老朽化した消防設備と特殊浴槽を更新し、より安全・安心な利用環境を整え、サービスの向上を図ります。 * 消防設備（自動火災報知設備・火災通報装置）一式 * 特殊浴槽（チェアインバス）1基	11,000
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 長寿・敬老祝福事業 地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。 * 最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い * 地域敬老会開催事業補助	3,685
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (拡充) 高齢者福祉タクシー助成事業 満75歳以上の方、満65歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。また、令和7年度からは、1回あたりの使用枚数の制限を撤廃するほか、満65歳以上の運転免許証返納者を新たに対象に加えるなど、さらなる利便性の向上を図ります。 * 1枚500円の助成券を交付 * 年間最大24枚を交付（追加交付対象者は最大48枚交付） （養護老人ホーム等に入所中または、自動車の運転が可能な場合を除く）	10,899
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 緊急通報システム運営事業 ひとり暮らしの高齢者等が、家庭での事故や急病等の緊急を要するときに助けを求めることができる緊急通報装置を貸与し、緊急事態に陥ったとき、速やかに通報できるよう援助を行います。 また、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。	1,660
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 高齢者補聴器購入助成事業 高齢者の聴力低下を早期に対応することで、社会参加や地域交流を促進して認知症やフレイルを予防することを目的として、聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器の購入費用を助成します。 * 対象者：65歳以上で聴力身体障害者手帳を持っておらず 両耳聴力が40dB以上かつ片耳聴力が70dB未満の 中等度難聴の者 * 助成金額：補聴器購入費に対して最大3万円を助成	1,350

(4)高齢者福祉の充実	款 3 項 1 目 5 福祉医療費 所管 健康課 (継続) 福祉医療費助成事業(高齢期移行医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 世代間の負担の均衡と医療制度の見直しを考慮して、令和7年度から所得制限の導入と自己負担限度額の見直しを行います。 ＊高齢期移行医療費の助成	21,890
	款 4 項 1 目 1 地域支援事業費 所管 福祉課 (新規) 介護予防・生活支援事業 介護予防の充実が求められる中、新たに軽度認定者を対象とした、2つの事業を実施します。実施にあたっては、地域住民の主体的な活動や事業の参入を促しながら、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの創出に努めます。 ＊短期集中訪問型サービス事業 ＊緩和した基準の通所型サービス事業	44,397
	款 4 項 2 目 1 一般介護予防事業費 所管 福祉課 (継続) いきいき百歳体操推進事業 地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、見守り支え合うことで、高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、「いきいき百歳体操」を推進します。専門的人材派遣事業を活用し、関係機関と連携しながら、地区に応じた後方支援を継続します。	1,368
	款 4 項 3 目 1 地域支援事業費 所管 福祉課 (継続) 総合相談事業 後期高齢者人口が増加傾向にある中で、令和7年度では総合相談事業の一部を町内の2つの社会福祉法人へ委託し、地域包括支援センターと連携しながら一人暮らし高齢者等の見守り訪問と相談対応の充実を図ります。 委託先 温泉地域：在宅介護支援センターゆむら 浜坂地域：新温泉町社会福祉協議会	4,319
	款 4 項 3 目 7 認知症総合支援事業費 所管 福祉課 (継続) 認知症総合支援事業 認知症は誰もがなりうることから、認知症に対する正しい理解が広がるよう、認知症基本法を踏まえ、講演会やアルツハイマー月間等での取組により普及・啓発を実施するとともに、認知症当事者や家族の視点を重視し、認知症当事者の権利や意志が尊重される環境づくりに努めます。 認知症が疑われる人・認知症当事者やその家族からの相談に対して、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応の支援を行います。 認知症当事者と家族の支援のため、互いに話し合い、共に活動を楽しみ、関係の再構築を図る「認知症一体的支援プログラム」に取り組みます。 「認知症見守りSOSネットワーク」、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」について、認知症当事者・家族に対して事前登録を促し、高齢者見守り事業と合わせた連絡会の開催や見守り事業所の登録増加に向けた取組等、ネットワークの強化に努めます。	717

(5)障がい者福祉の充実	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	508,235
	(継続) 障がい者支援事業 【 自立支援給付 】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。 その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。 【 地域生活支援 】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。 【 地域生活支援事業（地域活動支援センター） 】 障がい者等に、通所による創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。 また、地域活動支援センターのぎく等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。	
	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	
	(継続) 手話奉仕員養成事業 聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。	
	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	30,732
	(継続) 障がい者グループホーム等新規開設推進等事業 グループホームの新規開設を促進し、地域における障がい者の自立した生活の推進、地域移行の推進を図るため、グループホームを新たに開設する事業者に対し、開設に係る施設改修等の経費の一部を助成します。 【新規開設推進事業】 *助成内容：新築 対象経費の3/4（上限3,000万円） 改修等 対象経費の3/4（上限1,500万円） 【新規開設サポート事業】 *助成内容：備品購入費 対象経費の2/3（上限27万円） 住居の借り上げ等に要する初期経費 対象経費の2/3（上限7万円）	
	款3 項1 目5 福祉医療費 所管 健康課	26,719
	(継続) 福祉医療費助成事業(障がい者医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 *重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成	

4. 安全で住みやすい環境の整ったまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額
(1)消防・防災の推進	款 8 項 3 目 3 砂防費 所管 建設課 (継続) 急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地の崩壊による災害から町民の生命・財産を守るため、県とともに崩壊対策事業を積極的に推進します。 【負担金】継続：4 地区	33,500
	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (拡充) 耐震診断・耐震改修促進事業 建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。 ＊簡易耐震診断：10戸 ＊耐震改修補助：1 戸（拡充） ＊簡易耐震改修補助：1 戸 ＊屋根軽量化補助：1 戸（新規） ＊シェルター型補助：1 戸（新規）	4,215
	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (継続) 土砂災害対策支援事業 土砂災害から居住者の生命・財産を守るため、土砂災害等の危険区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。 ＊住宅等移転：1 戸 ＊除 却：1 戸	7,543
	款 9 項 1 目 1 常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 美方広域消防本部負担金 美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。 令和7年度は、救急車の整備を行います。	346,344
	款 9 項 1 目 2 非常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 消防団員自動車運転免許取得支援事業 消防団員の確保及び団員の円滑かつ迅速な消防活動の推進を図るため、準中型自動車免許・中型自動車免許・A T 限定解除を必要とする団員を対象に、その免許取得にかかる費用の一部を助成します。	100
	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) ひょうご防災ネット運営事業 地震、水害等の発生時にスマートフォンの機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムを緊急速報メールと連動させて運営します。	1,017
	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 消防団車両・小型動力ポンプ更新事業 火災から町民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の車両及び小型動力ポンプを更新し、設備の充実を図ります。 ＊積載車の更新：第3分団 伊角班・第5分団 塩山班 ＊指令車の購入：本部（本庁配備）	30,799

(1)消防・防災の推進	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (新規) 防災行政無線システム同報系操作卓更新事業 あらゆる災害に備え、情報伝達の多重化を進める中で、災害時には基幹システムとなる防災行政無線設備は、代用出来ない設備であるため、耐用年数を迎える前に操作卓を更新します。 ＜操作卓更新＞ *自動プログラム送出装置 *直流電源装置 *耐電トランス *同報無線自動起動装置 *遠隔制御装置（消防本部側設備）	48,400
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 自主防災組織活動支援事業 災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。 *普及活動1地区：1万円＋参加世帯数×100円 *個別避難計画作成1地区：（初回）5万円、（更新）1.5万円	1,072
	款 9 項 1 目 2 非常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 防災用備品・備蓄品等整備事業 災害時における被災者の生活必需品を補完するため、食料品や生活用品、資機材などの防災用備品・備蓄品の整備、充実を図ります。 *防災用備品・備蓄品 ・非常食、保存水、ミルク、毛布、消毒液・除菌用品、簡易ベッド、防災テント *消防用器具 ・消防ホース、可搬式ライト、管槍、分水器	5,562
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (新規) 移動式トイレカー導入事業 避難者がトイレ使用を敬遠し水分等を控えるため、疾病等を発症し死に至る『災害関連死』が大きな問題となっています。災害時において機動性に優れた衛生的で安全なトイレ環境を確保するため、移動式トイレカーを導入します。 *移動式トイレカー導入	40,000
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) ひょうご防災リーダー等育成支援事業 地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。 *助成金額：資格取得に係る費用（上限：30,000円）	450

(2)道路網の整備	款 8 項 2 目 1 道路橋りょう維持費 所管 建設課 (継続) 道路施設長寿命化事業 町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。 *釜屋橋迂回路整備工事 *長谷橋他橋梁修繕工事 *済谷橋他梁補修設計業務 *道路橋定期点検業務 *町道石橋海上線他法面修繕工事	593,450
	款 8 項 2 目 2 道路橋りょう新設改良費 所管 建設課 (継続) 道路改良事業 町民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。 *工 事 :町道第二池田線他4路線他道路改良工事 町道丹土中辻線舗装改良工事 *委 託 :町道第二池田線他4路線他調査・測量等業務 *土地購入:町道第二池田線他4路線他用地費 *負担金 :浜坂踏切拡幅事業	107,368
	款 11 項 2 目 1 公共土木施設災害復旧費 所管 建設課 (継続) 町道久谷桃観線災害復旧事業 地すべり災害により道路及び道路構造物にひび割れ等が発生し山地崩落の危険があるため通行止めとなっている町道久谷桃観線（旧国道178号）において、県代行により災害復旧工事を実施し、早期の復旧を目指します。	295,691
(3)交通・移動手段の充実	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 航空機利用助成金事業 但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。	4,659
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) JR山陰本線利用促進事業 J R 山陰本線における今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。 令和7年度は、特急はまかぜ利用助成や鉄道往復利用支援事業、職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、新たに豊岡市・香美町と連携した利用促進事業を実施します。	3,359
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 町民バス運行事業 高齢者や障害のある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や来訪者等の移動手段を継続的に維持・確保するため、町主体の自主運行バスである町民バスを運行します。 また、浜坂高校を支援するため、引き続き、浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入に係る費用を減額します。 *負担率：通常の通学定期券の1/4負担	151,508

(3)交通・移動手段の充実	款 2 項 1 目 5 企画費						所管	企画課	966		
	(継続) 町民タクシー運行事業										
公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。											
(4)交通安全・防犯対策の充実	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	町民安全課・危機管理室	9,248		
	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	建設課			
	(継続) 交通安全対策事業										
	【 町民安全課 】										
	正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。										
	【 建設課 】										
	歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へ反射鏡、ガードレールの設置、また通学路の安全対策としてグリーンベルトを舗設するなど交通安全施設の整備及び修繕を進めます。										
	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	町民安全課・危機管理室	66		
	(継続) 高齢者運転免許証自主返納等支援事業										
	高齢者が運転免許証を自主返納等しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請に係る費用を助成します。 *助成金額：申請費用（上限：1,100円）										
1,782	款 2 項 1 目 8 諸費						所管	町民安全課・危機管理室	420		
	(継続) 防犯対策事業										
	警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の自主的な防犯活動を支援します。 また、人権推進の町として犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者等へ支援金を支給します。										
	款 2 項 1 目 8 諸費						所管	町民安全課・危機管理室			
(継続) 防犯カメラ設置補助事業									121,500		
防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ることで、安心・安全なまちづくりを推進します。 *助成金額：設置に係る費用の7/10（上限 140,000円）											
(5)上下水道の整備	[水道事業会計]								60,000		
	款 1 項 1 目 1 原水及び給水施設費						所管	上下水道課			
	(継続) 水道施設設備更新事業										
	老朽化した浄水施設（ポンプ・滅菌器・遠方監視装置他）を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。										
	[水道事業会計]										
款 1 項 1 目 2 建設改良費									所管	上下水道課	966
(継続) 水道管路耐震化事業											
老朽化した配水管等を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。											

(5) 上下水道の整備	[水道事業会計] 款 1 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 水道アセットマネジメント事業 持続可能な水道事業を実現するために、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画策定を行います。	14,910
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 下水道ストックマネジメント事業(公共・特環) 施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、処理場（監視装置設備等）及びマンホール設備（ポンプ本体等）の改築（更新・長寿命化対策）を実施します。 5年毎にストックマネジメント計画を見直します。	99,700
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 処理場・管渠設備改築事業 施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、処理場及びマンホール設備の改築を実施します。	40,000
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 下水道施設浸水対策事業(公共・特環) 新温泉町耐水化計画に基づき、浜坂浄化センター及び温泉中央浄化センターにおいて、浸水対策（耐水化）事業を実施します。	55,200
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 下水道施設統廃合事業(詳細検討) 事業の効率化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、下水道施設の統廃合について詳細検討を実施します。	13,000
(6) 市街地の整備	款 8 項 4 目 1 都市計画総務費 所管 建設課 (継続) 浜坂駅前整備事業 浜坂駅前周辺の整備を行い、賑わいの創出と地域の活性化を図ります。 令和7年度は浜坂駅前整備検討及び基本計画策定業務、令和8年度以降は詳細設計、用地買収、本工事を実施します。	5,000
	款 8 項 4 目 4 街路事業費 所管 建設課 (継続) 街路事業(浜坂駅港湾線整備) 都市計画道路浜坂駅港湾線の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。 【負担金】 ＊都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業（公共・県単）負担金	48,012

5. 自然と調和して心地よく暮らせるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額
(1)自然環境の保全	款 6 項 1 目 3 農業振興費 所管 農林水産課 (継続) 多面的機能支払事業 【農地維持支払及び資源向上（共同）】 農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織と活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。 ＊取組活動組織：39 組織 ＊交付単価：田 5,400円 畑 3,440円 (継続地区及び長寿命化重複地区については 資源向上（共同）は3/4単価) ＊交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4 【資源向上（長寿命化）】 集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。 ＊取組活動組織：35 組織 ＊交付単価：水田 4,400円 畑 2,000円 ＊交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4	54,333
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 農村地域防災減災事業 異常気象による災害リスクが高まる中、農業の持続的な発展を促しながら、適切な長寿命化対策や防災・減災対策を実施することで、農業用施設を健全に維持し、町内の農業用ため池における被害の発生の未然防止を図ります。 ＊実施内容：ため池廃止事業 ○ため池廃止事業 工事：竹田地区(初峰池) 20,000千円 ○ため池改修事業 委託：すりばち池(多子) 5,000千円 ＊負担率：国100%	25,000
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) ため池改修事業 異常気象による災害リスクが高まる中、洪水吐機能の不足により決壊の恐れがあるため池について、洪水吐の改修工事等を実施し、被害の発生の未然防止を図ります。 ＊実施内容：ため池改修事業 工事：海上地区（九右衛門池）	35,000
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (継続) 森林管理100%作戦推進事業 森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。 ＊対象森林：スギ・ヒノキの人工林、材齢26～60年生 ＊補助率：造林事業(国51%、県17%)の補助残(32%)について、「森林管理100%作戦」推進事業により実施します。 ＊除間伐：A=65ha ＊作業道開設：L=5,100m	8,700

(1)自然環境の保全	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (拡充) 森林経営管理事業 森林環境譲与税を活用して、間伐や路網などの森林整備を進め森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めるとともに、森林整備の効率化や木材を有効に活用するための各事業について支援を行います。 *条件不利地間伐推進事業：27ha *新温泉町スマート林業及び高性能林業機械導入更新支援事業 *森林環境保全事業（新規） *森林資源活用事業	26,658
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (新規) 森林・林業ビジョン推進事業 令和6年度に策定した「新温泉町森林・林業ビジョン」の推進のため、基本方針に基づく具体的な行動計画（アクションプラン）の策定と進捗管理を図る森林ビジョン推進委員会を設置します。 *対象：委員10人以内	253
	款 6 項 3 目 3 漁港管理費 所管 農林水産課 (継続) 海岸・漁港環境保全事業 海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。	17,200
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 自然公園維持管理・施設管理事業 国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や施設の維持管理を行い、上山高原一帯遊歩道等の施設管理及び修繕や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。 令和7年度は、引き続きシワガラの滝遊歩道の手摺りなどを修繕し、事故防止対策を実施するとともに、トレイルランニングイベントを開催し、上山高原周辺エリアの魅力を発信します。	8,862
(2)生活環境の充実	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 定住促進住宅取得助成金事業 過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。また、転入者かつ子育て世帯の場合は助成を拡充し、子育て世帯の支援を行うとともに、定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。 *対象年齢：満45歳未満（転入者は年齢不問） *対象工事：[新築及び購入] 500万円超 [改修] 50万円超 *助成金額：費用の1/10（上限50万円） 子育て世帯：費用の1/5（上限100万円）	15,500

(2)生活環境の充実	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 民間賃貸住宅家賃助成金事業 結婚後3年未満の夫婦（一方が40歳未満）世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。 ＊助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額(上限月額1万円) ＊条 件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助	840
	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (拡充) 空き家利活用事業 新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームに係る費用の一部、家財道具処分に係る費用の一部を助成します。また、空き家バンクの賃貸物件を充実させるため、賃貸物件として登録し、又は登録予定の空き家のリフォームについて助成を拡充し、空き家を再生することで、移住定住の促進を図ります。 【空き家リフォーム助成金】 ＊助成金額：①リフォーム費用 ・費用の1/10（上限50万円） ・空き家バンクに「賃貸」として登録又は登録予定の場合 費用の1/2（上限100万円） ②家財道具処分費用 ・費用の1/2（上限10万円） ＊条 件：町内に本店等を有する業者を利用したの施工 【空き家特定調査事業】（新規） 【人口減少対策事業】 ・水道使用料データを活用した空き家調査 ・今後活用予定のない所有者に対して空き家バンクへの登録促進 ・空き家等対策計画の策定	7,880
	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) いなか暮らし体験住宅運営事業 新温泉町に移住を希望している方又は地域活性化に関わる活動をする方に、新温泉町での田舎暮らしを体験する生活拠点として、又は活動拠点としてもらうため、賃貸住宅を運営し、町内への定住促進等を図ります。 ＊月額貸付料：25,000円（光熱水費別）	1,162
	款8 項5 目1 住宅管理費 所管 建設課 (継続) 空き家等対策事業 安全安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家等の除却に係る費用の一部を助成します。 また、所有者不明空き家の発生を防止するため、空き家等相続登記及び空き家除却による更地化に係る費用について一部を助成します。 【老朽危険空き家除却支援事業】 ＊助成金額：対象費用の2/3（上限100万円） 【空き家除却支援事業】 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限50万円） 【空き家等相続登記支援事業】 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限5万円）	7,750

(2)生活環境の充実	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (新規) 民間集合賃貸住宅等建築費補助事業 【人口減少対策事業】 子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間事業者が建築する民間集合賃貸住宅等の建築費の一部を助成します。 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限300万円/戸） （単身女性専用住宅は上限400万円/戸）	28,000
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 脱炭素化推進事業 環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。 2050年ゼロカーボンを目指し、再生可能エネルギーの導入に関して広域連携を図り機運醸成を進めます。 ＊再生可能エネルギー導入促進事業補助	2,918
	款 4 項 1 目 3 環境衛生費 所管 町民安全課 (継続) 海岸漂着物等地域対策推進事業 海外から漂着したごみやその他漂着ごみが継続的に堆積し、景観悪化と漁業への悪影響が生じているため、回収・処分等を行い景観保全に取り組みます。	1,408
	款 4 項 2 目 1 清掃総務費 所管 町民安全課 (継続) 資源ごみ集団回収運動奨励事業 ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。	1,505
(3)循環型社会の形成	款 4 項 2 目 2 塵芥処理費 所管 町民安全課 (継続) 北但行政事務組合負担金 北但行政事務組合（1市2町構成）が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に貢献します。 引き続き、リサイクルセンターからの持ち込み等の調整を進め、効率的な収集体制の整備を進めます。	58,931
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 新温泉町自治体DX推進事業 デジタル技術やデータの積極的な活用により、住民の行政手続きの簡素化及び利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、限られた人的資源を有効活用し、行政サービスの充実を図ります。 令和7年度は電子申請システムの活用を図り、利用者の増加に努めます。公開型GISの利用促進を図り、地域防災計画への活用を進めます。 引き続き、各担当課で業務効率化や行政サービス向上を自律的に推進できるよう、デジタルツールを主体的に活用できる「DX推進リーダー」の育成に取り組みます。 ＊SNS自治体公式アプリシステム運用 ＊DX推進リーダー育成研修	19,319
(4)高度情報化の推進		

(4)高度情報化の推進	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) ケーブルテレビジョン整備事業 整備事業（宅内引き込み工事）を6月末までに完了し、民間事業者のサービスへ完全に移行します。 その後、既存ケーブルテレビ事業のケーブル等の撤去を行います。 ＊ケーブルテレビジョン整備運営事業補助金	209,596
	款 2 項 1 目 9 ケーブルテレビ運営費 所管 地域振興課 (新規) ケーブルテレビジョン支援金事業 ケーブルテレビジョン整備事業に伴う利用者負担の激変緩和を図るため、民間事業者が町の補助を受け特別料金で提供するテレビサービスにてテレビを視聴する利用者に対して、利用料の一部を支援します。 ＊支援対象者：現行の新温泉町有線情報放送施設条例の規定による減免対象となる利用者 ＊支援金額：1か月あたり最大1,320円（対象者の条件による） ＊支援期間：令和9年3月末まで	1,980
	款 2 項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費 所管 町民安全課 (継続) マイナンバーカード普及促進事業 高度情報通信技術を活用したサービスの提供に必要となるマイナンバーカードの普及促進のため、出張申請サービスや町内の郵便局との連携により取得環境を充実させ、取得による住民サービスの向上及び行政手続きの簡素化を図ります。	872
(5)安心な消費生活の推進	款 7 項 1 目 8 消費者行政費 所管 町民安全課 (継続) 消費者行政推進事業 消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発、詐欺被害防止機器(防犯用録音装置)の貸与を行います。あわせて、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及に向けて啓発を行います。また、悪質商法や多重債務等の消費者問題へ対応するため、消費生活相談員を配置し、窓口相談を行います。	1,707
(6)温泉配湯の利活用	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課・おんせん天国室 (継続) 温泉活用推進事業 新温泉町の観光資源である温泉を産業、観光、健康増進、食などの様々な分野に幅広く活用することで、地域活性化、魅力発信による産業・観光の振興及び本町の認知度向上を図ります。 令和7年度は、温泉を活用した健康づくり事業を実施し、日本気象協会推進の「熱中症ゼロへ」の参画、おんせん天国「シン温泉」検定等の実施を継続して行います。 また、ノベルティグッズとして本町3湯の入浴剤を継続して製作し、町内の日帰り入浴施設の利用促進を図ります。	8,557
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 温泉配湯助成金事業 町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。 ＊対象者：新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付を受けた方	175

(6)温泉配湯の利活用	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 七釜温泉ゆ〜らく館改修事業 七釜温泉ゆ〜らく館の浴室等の施設改修を行い、指定管理者である七釜区と共に施設の適切な管理運営と利用促進を図ります。令和7年度は、施設設置以来の年数が経年劣化により、傷みが激しい更衣ロッカー及び浴室ドア改修工事、ボイラー更新工事を行います。	18,450
	款 7 項 1 目 4 地熱対策費 所管 企画課・おんせん天国室 (継続) 温泉審議会運営・地熱対策事業 各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。 国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図るとともに、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。令和7年度は国民保養温泉地協議会総会が新温泉町で開催されます。全国各地の国民保養温泉地の関係者に浜坂温泉郷及び周辺地の魅力を発信する機会にします。 その他、各種温泉関係協議会等と連携しながら、おんせん天国「新温泉町」の魅力ある温泉地づくりを目指します。	1,891
	[浜坂温泉配湯事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 浜坂温泉・温泉スタンド設置事業 温泉を活用したまちづくり「おんせん天国」の取組の一つとして、ユートピア浜坂に「温泉スタンド」を設置します。	1,000
	[浜坂温泉配湯事業会計] 款 1 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 浜坂温泉配湯管布設替事業 老朽化した温泉配湯管等を計画的に更新することで災害への対応を図るとともに、温泉の安定供給に努めます。	30,000

6. 住民と行政が夢をふくらませるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容				予算額
(1) 参画と協働の推進	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	19,952
	(継続) コミュニティ支援事業 過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを越えて広い範囲でコミュニティの活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進します。コミュニティ支援に必要な人材の発掘、育成、確保など、体制整備を図ります。 ＊集落支援員配置：専任5名、兼任1名 （奥八田、八田、諸寄、浜坂自治区、春來、新組織）				
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	2,160
	(継続) 地域振興事業 地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。				
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	6,219
(新規) 第3次新温泉町総合計画策定事業 令和7年度と令和8年度の2年をかけて、住民意見を反映させるための住民アンケートやワークショップ、審議会等を開催し、次代のまちづくりの総合的指針となる第3次新温泉町総合計画を策定します。					
	款 2 項 1 目 1	一般管理費	所管	総務課	5,222
	款 2 項 1 目 2	文書広報費	所管	企画課	
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	
	款 6 項 1 目 8	牧場公園費	所管	牧場公園課	
	(新規) 合併20周年記念事業 令和7年10月1日の合併20周年に当たり、将来に向けて更なる飛躍と町民のふるさとを愛する心の醸成を育むため、合併20周年記念事業を実施します。 ・合併20周年記念式典の開催（開催日：令和7年10月4日（土）） ・合併20周年記念動画の制作 ・合併20周年記念誌の制作 ・合併20周年記念シンボルマークの公募 ・合併20周年記念新動物の購入				
	款 10 項 4 目 2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	1,132
	(継続) 二十歳のつどい実施事業 新温泉町で生まれ育った若者が二十歳を迎えたことを町を挙げて祝福し、激励するとともに、ふるさとへの親しみや社会に貢献しようとする意欲を育てる契機となるよう、二十歳のつどいを開催します。 ＊開催日：令和8年1月11日（日）				

(2)人権・平和の尊重	款3項1目2 人権啓発推進費 所管生涯教育課・人権推進室 (拡充) 人権啓発推進事業 人権啓発推進条例及び第4次人権施策推進計画に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。 令和7年度は、共生社会の実現に向けた取組を推進していくにあたり、新温泉町パートナーシップ制度を制定し、誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指します。	2,295
	款3項1目3 隣保館費 所管生涯教育課・人権推進室 (継続) 隣保館活動事業 基本的人権の尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・町民交流の拠点となる開かれた隣保館として、人権学習会、教養文化講座、文化会館文化祭、各種人権相談など、学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。	17,443
	款10項4目3 人権教育振興費 所管生涯教育課・人権推進室 (継続) 人権学習事業 人権学習にかかる課題解決と人権が尊重される社会の実現をめざし、教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。 *人権学習事業（ささゆり・ひまわり） *新温泉町人権教育推進協議会交付金 *人権啓発冊子（ひらり）発行事業	4,269
(3)行財政改革の推進	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 (拡充) 町有公用車包括管理事業 町有公用車両のメンテナンス（法定点検等）を包括的に業者委託することで、定期点検事務の効率化を図るとともに、保有時の長期的な消耗品の交換や修理・定期点検費用等の維持管理費の削減を図ります。 令和7年度からは対象車両を拡大し、事務の効率化と維持管理費の削減を図ります。	3,520
	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 (新規) 庁舎・浜坂多目的集会施設改修事業 庁舎及び浜坂多目的集会施設の計画的な維持管理と利便性向上を図るため、庁舎等照明LED化工事等を行い、施設利用者が安心して利用できる環境を整備します。 *庁舎等照明LED化工事、浜坂多目的集会施設トイレ洋式化等工事、浜坂多目的集会施設エレベーター設置工事	74,800
	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 款7項1目3 商工総務費 所管商工観光課 (継続) 公共施設除却事業 公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の老朽化等により維持管理費用が多額となり、また今後の利活用が見込めない公共施設について計画的に解体を行います。 *解体予定施設：旧八田中学校体育館、旧照来小学校体育館、旧奥八田教員住宅、旧照来教員住宅、旧照来駐在所、旧温泉高校	136,523

(3)行財政改革の推進	款7項1目3	商工総務費	所管	商工観光課	3,300
	(新規)旧温泉高校除却・跡地活用計画策定事業 令和7年度施設の解体を予定している旧温泉高校について、施設解体後の跡地利用計画を策定し、今後の活用の方向性を決定します。 *旧温泉高校跡地利用計画検討支援業務				
(4)広域連携・交流の強化	款2項1目5	企画費	所管	企画課	55,929
	款2項1目6	電子計算費	所管	企画課	
	(継続)自治体情報システム標準化対応事業 住民の利便性向上や行政運営の効率化に資するよう、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、ガバメントクラウド（デジタル庁が調達するクラウド環境）を活用した標準準拠システムへの移行を進めます。				
	款2項1目5	企画費	所管	企画課	10,828
	(継続)広域行政事業 近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。				
	款2項1目10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課	2,785
	款10項3目2	教育振興費	所管	生涯教育課	
	(継続)国際交流事業 【商工観光課】 新温泉町国際交流協会を中心とした語学教室等の活動や国際的環境に触れる機会を増やすため、海外留学生のホームステイ受け入れ等支援します。また、台湾屏東県政府と連携し、観光交流を図ります。 【生涯教育課】 中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として、ニュージーランドの姉妹校と青少年交流を行うことにより、町民の国際意識の醸成を図ります。				
	款6項1目8	牧場公園費	所管	牧場公園課	125,979
	(継続)但馬牧場公園管理運営事業 但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などさまざまなコンテンツを要する牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進・地域の活性化を図ります。 また、大阪・関西万博に関連したひょうごフィールドパビリオンとして、国内外の方へ但馬牛をPRします。				

(4)広域連携・交流の強化	款 7 項 1 目 9	ジオパーク館運営費	所管	商工観光課	9,850
	款 7 項 1 目 10	ジオパーク推進費	所管	商工観光課	
	(継続) 山陰海岸ジオパーク推進事業 山陰海岸ジオパーク館を中核拠点施設として管理運営及び機能の充実を図りながら、山陰海岸ジオパークをより一層活用し、町民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。 また、山陰海岸ジオパーク館、山陰海岸ジオパーク推進協議会、町内ガイド団体等との連携を図ることで、ジオパークの魅力発信に努めます。				
(5)情報発信の強化	款 1 項 1 目 1	議会費	所管	議会事務局	17,600
	(新規) 議場放送設備更新事業 議場の音響設備等の改善及び円滑な議会運営のため、機器の更新を行い、議会傍聴者等が聞きやすい環境を整備します。				
	款 2 項 1 目 2	文書広報費	所管	企画課	7,089
	(継続) 広報活動事業 広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。				

令和 7 年度 主な重点事業詳細

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	農業振興・畜産振興事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目				所管
	項					農林水産課
	目					
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林水産業の振興			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	420,431		3,250		417,181	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	5,000	400,800	5,700		4,000	4,931

【事業の目的】

農業者の高齢化、担い手不足が進行する中、農地の適切な維持管理と農業の振興を図ることを目的として下記の事業を新たに実施します。また、資源循環型農業の推進を図るため、耕畜連携事業の取組を進めます。

【事業の概要】

○スマート農業機械等導入支援事業 費目：農業振興費 事業費：10,000千円 【新規】

・畦畔の除草作業を省力化するため、リモコン草刈機の導入支援を実施。

* 補助対象者：集落営農組合又は地区（ただし、中山間地域等直接支払交付金のスマート農業加算の交付を受けていないこと。）

* 補助対象経費：リモコン草刈機購入代（消費税抜き）

* 補助率及び上限：補助対象経費の1/2以内、上限100万円

○産地競争力強化総合対策事業 費目：農業振興費 事業費：406,511千円 【新規】

・老朽化した浜坂ライスセンターの改修・増強に対する経費の一部を支援。

* 補助対象者：たじま農業協同組合

* 補助対象経費：建屋改修、機械設備、設計料等

* 補助率：補助対象経費の1/2以内（国庫）、補助対象経費の5%（県費）、補助対象経費のうち自己負担分の3%を香美町と按分

○良質堆肥生産支援事業 費目：畜産業費 事業費：1,500千円 【拡充】

・但馬牛を生産している畜産農家に対し、おが粉の購入経費の一部を助成。

* 補助基準：①肥料の品質の確保等に関する法律に基づき届出を行い、かつ申請年度に堆肥成分分析を行っている者

②町内に住所を有し、申請時に肉用牛生産を行っている畜産農家

* 補助対象額及び上限：おが粉購入費の1/2以内、上限10万円

（年間の購入量が登録飼養頭数又は、堆肥散布契約に基づく基準数量以上の場合を対象とする。）

○堆肥散布助成事業 費目：畜産業費 事業費：420千円 【拡充】

・堆肥購入・散布に対する経費の一部を助成。

・令和7年度より稲わら交換に同意したほ場への散布を対象に補助額を3,500円/10aに拡充。

* 補助対象者：農業者、農業法人、農業者等で組織する団体

* 補助基準：町内の但馬牛飼養農家の堆肥を10a以上の農地に散布する。

* 補助金額：10aあたり2,500円又は3,500円

○「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会 費目：畜産業費 事業費：2,000千円 【拡充】

・シンポジウム・エクスカッション(体験型見学会)を開催。

・イタリア・ローマで開催される世界農業遺産認定授与式に協議会として参加。

【主な財源】

○新しい地方経済・生活環境創生交付金：5,000千円

○産地競争力強化総合対策事業（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）：400,800千円

○過疎対策事業債：5,700千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	観光客等誘致促進事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	3	観光費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	3	観光業の振興			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	40,233		28,310		11,923	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		1,400			11,422	27,411

【事業の目的】

各種キャンペーンやプロモーション活動、ファムトリップ等により町外に向けて情報発信を行うとともに、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが気兼ねなく観光できるような環境づくりのためのユニバーサルツーリズムを推進することで、持続可能な観光地を目指す。

【事業の概要】

○大阪・関西万博関連事業 事業費：3,947千円 【新規】

- ・但馬の各市町と連携し、万博会場で市町の日イベントを共同で運営。
- ・町内フィールドバビリオン認定事業者やひょうご観光本部等関連団体と協力した出展等により町内誘客を図る。

○観光プロモーション事業 事業費：13,838千円 【継続】

- ・新温泉町観光振興協議会と連携し関西を中心とした観光キャンペーンを実施
- ・麒麟のまち圏域1市6町による地域連携DMO「一般財団法人麒麟のまち観光局」やひょうご観光本部の活動を推進。
- ・海外旅行取扱事業者向けのファムトリップ等を企画、積極的にインバウンド誘致を図る。

○ユニバーサルツーリズム推進事業 事業費：19,148千円 【拡充】

- ・県のユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業を活用し、車いすの方に配慮した足湯の改修等のハード整備、ユニバーサルツーリズム研修を実施。

《計画内容》

夢千代トイレの段差解消・洋式化改修、夢千代館裏・薬師湯前春来川河川敷足湯の改修、ポケットパークユニバーサルな足湯新設と転落防止柵の設置等環境整備、春来川河川敷へのユニバーサルな湯壺設置、リフレッシュ館2階トイレの洋式化、ユニバーサルツーリズム研修の開催

○居組漁港活用検討・実証支援事業（海業） 事業費：3,300千円 【継続】

- ・居組漁港の跡地の活用計画を策定
- ・陸上養殖の実証実験

【主な財源】

- 躍動する兵庫応援事業補助金：1,400千円
- ユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業補助金：9,422千円
- 企業版ふるさと寄付金：2,000千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 地域おこし協力隊事業

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目				所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	132,100		114,500		17,600	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						132,100

【事業の目的】

「地域おこし協力隊」として都市地域等からの住民を受入れ、外国人観光客誘致や移住定住の促進、地域ブランドや地場産品の開発・PR等の地域おこしの支援や農林畜水産業への従事、住民の生活支援等の活動を行いながら地域への定住・定着を図ります。

【事業の概要】

○地域おこし協力隊員 24名【継続15名、新規9名】

《隊員の活動業務》

- ①温泉振興（店舗運営）担当（企画費・企画課おんせん天国室）
 - ・おんせん天国カフェ（cafe98℃）運営による地域振興【継続4名、新規1名】
- ②コミュニティ支援興担当（企画課）
 - ・集落を超えて地域課題に対応する組織づくりの促進・地域課題整理【新規1名】
- ③国際交流推進担当（ふるさとづくり推進費・商工観光課）
 - ・外国人観光客向けの新たなコンテンツづくり・情報発信等、地域と外国人との交流支援【継続2名】
- ④道の駅活性化担当（商工振興費・商工観光課）
 - ・生産者と協力した特産品の開発や販売・PR活動、観光やイベント等の情報発信【継続1名、新規2名】
- ⑤移住定住促進担当（商工振興費・商工観光課）
 - ・移住定住に関する情報発信・相談支援・企画立案、空き家バンクへの登録促進等【継続2名】
- ⑥商店街活性化担当（商工振興費・商工観光課）
 - ・浜坂駅前通商店街の活性化に繋がる事業提案、起業や空き店舗利活用のマッチング等【継続2名】
- ⑦人材確保担当（商工振興費・商工観光課）
 - ・町内事業者が抱える問題や現状を整理し、政策の提案や実現に向けた伴走支援等【新規1名】
- ⑧地域情報発信担当（観光費・商工観光課）
 - ・観光WEBサイトの写真やデザインを充実させ、地域情報発信を行う【継続1名】
- ⑨観光振興支援担当（観光費・商工観光課）
 - ・地域資源を活かした交流・体験プログラムの開発、PR活動・情報発信【新規1名】
- ⑩水産振興担当（水産振興費・農林水産課）
 - ・水産物の販路拡大、PR活動やブランド化の推進等【継続1名】
- ⑪但馬牛生産振興担当（牧場公園費・牧場公園課）
 - ・但馬牛のPR活動、但馬牛の飼育、生産振興活動【新規1名】
- ⑫文化財活用推進担当（文化財保護費・生涯教育課）
 - ・町文化財センターを拠点とした、地域の歴史・文化の掘り起こしや魅力発信等【継続1名】
- ⑬生涯学習活動推進担当（社会教育振興費・生涯教育課）
 - ・地区公民館活動と集落支援活動の連携、地域の歴史・文化等のふるさと教育の推進【継続1名】
- ⑭ふるさと教育推進担当（社会教育振興費・生涯教育課）
 - ・学校や地域と連携したふるさと教育講座等の開催等【新規1名】
- ⑮日本遺産活用担当（文化財保護費・生涯教育課）
 - ・地域コミュニティ活動の振興、交流イベント（寄港地祭り）の開催等【新規1名】

【主な財源】

○特別交付税 132,100千円（地域おこし協力隊事業）

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 中小企業働きやすい職場づくり支援事業 [人口減少対策事業]

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	2	商工振興費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	5	起業・雇用対策の推進			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	3,000		0		3,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					2,500	500

【事業の目的】

町内の中小企業に対し、働きやすい環境を整えるために要する経費の一部を補助し、職場環境の改善に向けて積極的に取組む企業を支援することで人材獲得につなげます。

【事業の概要】

○新温泉町中小企業働きやすい職場づくり支援事業 事業費：3, 0 0 0 千円

- ・職場環境の改善に向けて積極的に取組む中小企業者に対し、新温泉町内に所有する施設を働きやすい環境に整えるために要する経費の一部を補助。

- * 補助対象者：①町内に主たる事業所を有する個人又は法人であること
②過去に本補助金の交付を受けた者でないこと
③町税を滞納していないこと

* 補助対象事業：①施設整備支援事業（新設又は改修に要する経費）

- 1.女性用のトイレ・更衣室等を新設
- 2.社員用の休憩室・シャワー室の新設
- 3.男女共同トイレ・更衣室などを男女別に分ける改修
- 4.既存の女性用トイレを和式トイレから洋式トイレに改修
- 5.既存のトイレを非水洗トイレから水洗トイレ（洋式）に改修
- 6.男女兼用トイレを多機能トイレに改修 など

②制度整備支援事業(作成又は変更を行うために必要な社会保険労務士に対する報酬等)

- 1.就業規則及びこれに準ずる規程等の作成又は変更

* 補助率及び上限：補助対象経費の1/2

①施設整備支援事業（上限50万円）

①制度整備支援事業（上限10万円）

【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金：2, 5 0 0 千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 中小企業奨学金返済支援事業 [人口減少対策事業]

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	2	商工振興費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	5	起業・雇用対策の推進			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	300		0		300	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						300

【事業の目的】

若年者の地元への就職促進及び町内中小企業の人材確保を図るため、町内中小企業と連携して従業員の奨学金返済を支援します。

【事業の概要】

○新温泉町中小企業奨学金返済支援事業 事業費：300千円

- ・町内中小企業が従業員への奨学金返済負担軽減制度を設け、手当又は賞与への加算等として、奨学金返済のための金銭を支給する場合において、当該企業に補助金を交付。

- * 補助対象者：①町内に主たる事業所を有する個人又は法人であること
②一般財団法人兵庫県雇用開発協会が実施する中小企業奨学金返済支援制度
事業補助金の交付決定を受けていること
③町税を滞納していないこと

* 対象期間：採用された日の属する月から5年間

* 補助率及び上限：協会補助金交付決定額の1/2（対象従業員1人につき上限3万円）
※1,000円未満切捨て

【主な財源】

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	子育て支援事業
-----	---------

(単位：千円)

区分	款					所管
	項	各 予 算 科 目				各課
	目					
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	106,938		105,292		1,646	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	1,086	350	13,000		36,500	56,002

【事業の目的】

保健師による相談支援や子どもの医療費の無償化等の経済的支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実し、安心して、妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

【事業の概要】

【 2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち・ 1 子育て支援の充実 】

○母子保健事業 費目：予防費（健康課） 事業費：8, 340千円 【継続】

＜妊婦健康診査費助成＞ 事業費：7, 200千円

母子の健康管理と、妊娠期を安心して過ごすため、妊婦健康診査費用を助成

*対象者：妊娠期の定期検診を受診した妊婦 *助成金額：健診費用・回数・金額上限なし

＜産婦健康診査費助成＞ 事業費：600千円

出産後の健康管理のため、産婦健康診査費用の一部を助成

*対象者：出産後8週間以内の産婦 *助成金額：健診1回上限5,000円を2回分

＜新生児聴覚検査費助成＞ 事業費：360千円

聴覚障害の早期発見、早期治療のため、新生児聴覚検査費用の一部を助成

*対象者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者 *助成金額：乳児1人につき1回限り上限10,000円

＜1か月児健康診査費助成＞ 事業費：180千円

疾病の早期発見、早期治療のため、1か月児健康診査費用の一部を助成

*対象者：1か月頃の乳児 *助成金額：乳児1人につき1回限り上限4,000円

○子育て世代包括支援事業 費目：予防費（健康課） 事業費：3, 510千円 【拡充】

＜乳幼児紙おむつ等購入費助成＞ 事業費：3, 510千円 [人口減少対策事業]

子育て支援として助成内容を見直し、新たに対象商品の追加と期間を6か月延長して15か月間分を助成

*対象者：4か月児～1歳6か月児の保護者 *助成金額 助成券 5,000円分/月

○乳幼児等医療扶助費支給事業 費目：福祉医療費（健康課） 事業費：43, 338千円 【継続】

・子どもの保健医療に係る医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減

*対象者：0歳～18歳（高校修了まで）

*助成金額：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）

【 2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち・ 2 教育の充実 】

○学校給食費無償化事業 費目：学校給食費（こども教育課・学校給食センター）

事業費：51, 750千円 【継続】 ※予算額は無償化等による町負担額

・食材費高騰により1食あたり単価を30円値上げする一方で、令和6年度に引き続き、物価高騰対策として児童・生徒の給食費を無償化し、保護者の負担を軽減し、子育て世帯を支援。

※参考 小学校（1食あたり：290円⇒320円）、中学校（1食あたり：310円⇒340円）

【主な財源】

○過疎対策事業債（ソフト事業）：13, 000千円

○ふるさとづくり基金繰入金：36, 500千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 民間集合賃貸住宅等建築費補助事業 [人口減少対策事業]

(単位：千円)

区分	款	8	土木費			所管
	項	5	住宅費			建設課
	目	1	住宅管理費			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	2	生活環境の充実			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	28,000		0		28,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		6,900			11,800	9,300

【事業の目的】

子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間事業者が建築する民間集合賃貸住宅等の建築費の一部を助成します。

【事業の概要】

○民間集合賃貸住宅等建築費補助事業 事業費：28,000千円

民間事業者が建築する民間集合賃貸住宅等の建築費の一部を助成

* 補助要件：①事業目的の趣旨に沿った4戸以上の民間集合賃貸住宅等である

②敷地内に住戸1戸当たり1台以上の駐車場が確保されている

③各戸に専用の玄関、トイレ、浴室、台所が設置されている

④組立式仮設建築物などの簡易なものでない

⑤上水道、公共下水道などに接続している

⑥建築基準法その他関係法令の基準に適合している

⑦建築後10年間は子育て世帯等に限定して入居者募集を行うこと

* 補助対象：民間集合賃貸住宅等の建築に要する経費

※駐車場整備等の外構工事に係る費用、用地取得費、造成費は含まない

* 補助金額：補助対象経費（民間集合賃貸住宅等の建築費）の1/3

1戸当たりの補助上限額：300万円（単身女性専用住宅の場合は400万円）

* 実施期間：令和7～9年度（3年間）

【主な財源】

○躍動する兵庫応援事業補助金：6,900千円

○ふるさとづくり基金繰入金：11,800千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 ケーブルテレビジョン整備事業

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目				所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	4	高度情報化の推進			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	211,576		426,305		-214,729	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			182,400			29,176

【事業の目的】

ケーブルテレビ設備の老朽化に伴う整備を民間事業者と連携して行い、町内のブロードバンド未整備地区の解消を図ります。整備後は民間事業者のノウハウを活かした運営に移行し、都市部と変わらないインターネット通信環境を維持するとともに、持続可能なサービスを提供します。

【事業の概要】

○情報基盤整備推進事業 費目：企画費（企画課） 事業費：209,596千円 【継続】

※令和5年度より3ヶ年計画で移行（令和7年度夏頃に移行完了予定）

《令和7年度整備内容》

- ①宅内工事、FM音声告知端末設置
- ②HFC伝送路撤去
- ③テレビサービス運用費用
- ④動画配信サービス運用費用

○ケーブルテレビジョン支援金事業 費目：ケーブルテレビ運営費（地域振興課）

事業費：1,980千円 【新規】

- ・ケーブルテレビジョン整備事業に伴う利用者負担の激変緩和を図るため、民間事業者が町の補助を受け特別料金で提供するテレビサービスにてテレビを視聴する利用者に対して、利用料の一部を支援。

*支援対象者：現行の新温泉町有線情報放送施設条例の規定による減免対象となる利用者

*支援金額：1か月あたり最大1,320円（対象者の条件による）

*支援期間：令和9年3月末まで

【主な財源】

○過疎対策事業債：182,400千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	合併20周年記念事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	各 予 算 科 目				所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	6	住民と行政が夢をふくらませるまち			
	基本施策	1	参画と協働の推進			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	16,003		0		16,003	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					1,000	15,003

【事業の目的】

令和7年10月1日の合併20周年に当たり、将来に向けて更なる飛躍と町民のふるさとを愛する心の醸成を育むため、合併20周年記念事業を実施します。

【事業の概要】

○合併20周年記念事業 事業費：4,822千円

- ・記念式典の開催 費目：一般管理費(総務課)事業費：2,350千円
*開催日：令和7年10月4日(土)
*内容：功労者表彰、記念動画上映、アトラクション ほか
- ・記念動画の制作 費目：文書広報費(企画課)事業費：297千円
式典で上映する合併20周年記念動画を製作
- ・記念誌の制作 費目：文書広報費(企画課)事業費：2,115千円
20年間のあゆみと未来への希望を掲載した記念誌を作成(式典用、全戸配布 7,000部)
- ・記念シンボルマークの公募 費目：企画費(企画課)事業費：60千円
住民の参画を図るため記念シンボルマークを広く公募、各事業でPR

○合併20周年記念イベント事業 事業費：11,181千円

- ・麒麟獅子マラソン大会記念事業 費目：保健体育費(生涯教育課)事業費：400千円
記念大会のゲストランナーとしてオリンピックで芸人の猫ひろし氏を招聘
- ・夢ホールイベント記念事業 費目：文化体育館費(生涯教育課)事業費：6,381千円
プロの吉本新喜劇の座員と公募した町民が共演する「吉本ミニ新喜劇」の開催
- ・日本遺産地域活性化記念事業 費目：文化財保護費(生涯教育課)事業費：1,000千円
「諸寄北前船寄港地まつり」や「但馬麒麟獅子舞フェスタ」を開催
- ・合併20周年記念新動物の購入 費目：牧場公園費(牧場公園費課)事業費：400千円
合併20周年を記念し新動物を購入し、機運醸成
- ・合併20周年記念レコードが息づくまちづくりイベント事業 費目：観光費(商工観光課)事業費：3,000千円
アナログレコードの祭典を開催し、町内への誘客と針の文化産業の普及振興を図る

【主な財源】

- 企業版ふるさと寄付金：1,000千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 公共施設適正化事業

(単位：千円)

区分	款		各 予 算 科 目			所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	6	住民と行政が夢をふくらませるまち			
	基本施策	3	行財政改革の推進			
予算額	R7当初予算額		R6当初予算額		増減	
	214,623		124,181		90,442	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			202,000			12,623

【事業の目的】

公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の老朽化等により維持管理費用が多額となり、利活用が見込めない公共施設については解体を行うとともに、今後も活用する施設については改修工事を実施し、維持管理コストの低減と利用者の利便性向上を図ります。

【事業の概要】

○公共施設除却事業 費目：財産管理費・商工総務費（総務課・商工観光課）事業費：136,523千円
維持管理費用が多額となり、利活用が見込めない公共施設について解体を実施。

・令和7年度 解体予定施設

旧八田中学校体育館、旧照来小学校体育館、旧奥八田教員住宅、旧照来教員住宅、
旧照来駐在所、旧温泉高校

○庁舎・浜坂多目的集会施設改修事業 費目：財産管理費（総務課）事業：74,800千円
施設改修を実施し、維持管理コストの低減と利用者の利便性向上を図る。

・令和7年度 実施予定

庁舎等照明LED化工事（設計及び工事）、浜坂多目的集会施設トイレ洋式化等工事（設計及び工事）、
浜坂多目的集会施設エレベーター設置工事（設計）

○旧温泉高校跡地利用計画策定事業 費目：商工総務費（商工観光課）事業費：3,300千円
令和7年度施設の解体を予定している旧温泉高校について、施設解体後の跡地利用計画を策定し、
今後の活用の方向性を決定します。

・旧温泉高校跡地利用計画検討支援業務

【主な財源】

○合併特例債：168,500千円

○過疎対策事業債：33,500千円